

令和7年 第4回松田町議会定例会 会議録 (第1日目)

令和7年12月2日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 12人

1 番	北村和士	2 番	武尾哲治	3 番	吉田功
4 番	中津川定雄	5 番	秋田谷光彦	6 番	古谷星工人
7 番	平野由里子	8 番	田代実	9 番	井上栄一
10 番	南雲まさ子	11 番	飯田一	12 番	寺嶋正

2. 欠席議員 なし

3. 説明のための出席者 16人

町 長	本山博幸	副 町 長	田代浩一
教 育 長	野崎智	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	中津川文子
参事兼政策推進課長	鈴木英幸	参事兼総務課長	早野政弘
安全防災担当室長	鍵和田栄	税 務 課 長	山岸裕子
町 民 課 長 兼 寄 出 張 所 長	堀谷恵子	福 祉 課 長	宮根正行
子育て健康課長	渋谷昌宏	参事兼観光経済課長	遠藤洋一
まちづくり課長 兼駅周辺事業推進担当室長	柳澤一郎	環境上下水道課長	鍵和田龍太
教 育 課 長	椎野晃一	生涯学習推進課長	遠藤雅典

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	渋谷好人	書 記	石井友子
---------	------	-----	------

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長の行政報告
- 日程第 4 議長の諸般報告
- 日程第 5 一般質問（No. 1～No. 6）

6. 議会の状況

議 長 皆様、おはようございます。朝晩の冷え込みも厳しくなってきましたが、議員各位におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、去る11月25日、松田町告示第100号により令和7年第4回松田町議会定例会の招集がされましたので、その旨を議員各位に通知しましたところ、本日は定刻までに御参集いただき、ここに本定例会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

I C Tを活用した議会実現のため、議場におけるスマートフォン、タブレット等の持込み、議事に関連する事項での使用を許可しておりますので、御理解ください。

会議に先立ち、皆様に御確認をお願いいたします。皆様のお手元に書類を配付してありますが、配付書類は当日配付書類一覧表のとおりであります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中12名です。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和7年第4回松田町議会定例会の開会を宣します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。 （9時00分）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長から指名いたします。2番 武尾哲治君、3番 吉田 功君の両名にお願いします。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る11月27日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長 平野由里子君。

議会運営委員長 皆さんおはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和7年第4回松田町議会定例会の招集に当たり、11月27日、午前10時より役場4階大会議室におきまして、委員6名中6名全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日12月2日から5日までの4日間といたします。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の12月2日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第5「一般質問」の受付番号第6号までを行います。

本会議2日目の3日は、「一般質問」の受付番号第7号から第9号を行います。午後は日程第6議案第57号から日程第16議案第67号までを行います。このうち議案第57号「松田町寄自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第58号「松田町寄みやまグラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」については、説明の後に質疑を行い、産業厚生常任委員会に付託いたします。議案第59号から議案第67号は即決でお願いいたします。

本会議終了後は大会議室において、議会全員協議会を開催いたします。

4日は委員会活動日といたしますので各委員長の指示でお願いいたします。委員会には必要に応じ、職員をお呼びする場合がありますので、待機をお願いいたします。

本会議最終日の12月5日は午前中委員会の時間を設けておりますので、委員長の指示でお願いいたします。

午後に本会議を開催します。委員会へ付託した議案の委員会報告の後、質疑、討論、採決をそれぞれ行います。委員会報告終了後、議会全員協議会を開催した後、本会議を開催し、日程第17議案第68号から日程第20同意第4号まで即決でお願いいたします。

続いて、日程第21「各種委員会委員等の諸般報告」から日程第23「議員派遣について」を行い、閉会といたします。

なお本議会は定例会でありますので、会期中に追加議案などが提出された場合には審議をお願いします。陳情については6件提出されております。議会運営委員会で審査した結果、全て机上配付とさせていただきましたので御覧ください。

以上で議会運営委員会報告を終了いたしますが、不明な点がございましたら私のほかにも委員がおりますので、補足説明をお願いいたしますと思います。

議 長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。お諮りします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおりに決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和7年第4回松田町議会定例会の会期は、本日12月2日から12月5日までの4日間と決定いたしました。

議 長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。町長。

町 長 皆さんおはようございます。

もう12月に入りましたね。もう、あと残り1か月というふうな格好になりました。冬らしい寒さを感じたり、暑かったり、何か本当に季節を感じないといましようか、そんな感じのような今日この頃でございますけれども、議員各位の皆様方におかれましては、ますますの御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、去る11月25日に令和7年第4回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私にわたり、大変御多用の中、議員全員の御出席を賜り、ここに本定例会が開会されますことを、まずもっ

て、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、行政報告につきましては、日を追って詳細に報告させていただくところでございますが、先に皆さん方にお配りをさせていただいている公務報告書にて一部割愛させていただきますことを御了承いただきたいと思います。

初めに、10月5日に開催いたしました令和7年度の松田町総合防災訓練については、例年8月30日から9月5日までの防災週間に実施していましたが、近年の猛暑対策により、今年度は開催時期を10月に変更して実施させていただきました。その結果、26自主防災会中21自主防災会が御参加され、町民1,052人の方が各自主防災会の訓練に参加をいただきました。

今年度は、大規模地震を想定した訓練とさせていただき、近年の集中豪雨や土砂災害等、今後、いつ起きるか分からない様々な災害に対する準備や備えについて、町民の皆様が安心して暮らせるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、10月11日、松田町・寄村合併70周年記念事業として「ツナガル大運動会」まつだスポーツフェスティバルを寄みやまグラウンドにて開催いたしました。当日は、小雨の中、スポーツ界を代表する著名人として、元横綱の照ノ富士さんや、元なでしこジャパンの澤さん、宮間さん、阪口さん、岩渕さんによるスポーツ教室、健康・体操コーナーや、ポニーとのふれあい体験などに、子供たちをはじめ、高齢者の皆様方も楽しんでおられました。参加された子供たちにおきましては、貴重な体験や経験と夢に向かって進む今後の力になったのではなかろうかというふうに感じております。

引き続き、スポーツを通じた世代間交流により、町民同士のつながりを図り、にぎわいの創造と健康なまちづくり事業を展開してまいります。

次に、10月12日、スポーツ振興及び健康づくりの推進を目的として、講演会を松田小学校屋内運動場にて、あと野球教室を松田小学校のグラウンドにて開催いたしました。講演会は、子供から大人まで約250名、野球教室は約80名の方に御参加をいただきました。

講師には、松田町ふるさと大使であります、横浜高校硬式野球部の元監督で

あります渡辺元智さんと、管理栄養士であり横浜高校野球部の寮母を20年間お務めになられた元智さんの次女であります、現在は松田町食育アドバイザーである元美さんを講師としてお招きし、野球に関連する様々な技術指導や栄養学の専門的な知識等についてお話をいただきました。今回は特別企画として、第107回全国高等学校野球選手権神奈川県大会の準決勝にて対戦いたしました立花学園高等学校から4名の選手と、優勝校で甲子園ベスト8の横浜高校からU18の日本代表として世界大会に出場し、銀メダルを獲得した4名の選手と渡辺元智さんと私を含めた10人による特別対談を行いました。そのうちの選手の一人がドラフト三位にてロッテに入団されましたということでございます。

二度とないような、このようなすてきな機会をつくっていただいた渡辺元智様と、その関係者の皆様方に改めて感謝を申し上げます。

引き続き、町民の皆様へのスポーツ人材の育成や、健康づくり事業に取り組んでまいります。

続いて、10月11日に、松田さくら保育園運動会、10月18日には松田幼稚園と寄幼稚園による2園合同運動会が行われ、23日には松田小学校、11月1日には寄小学校の体育発表会が開催されました。松田幼稚園・寄幼稚園、松田さくら保育園の園児並びに、松田小学校、寄小学校の児童たちが元気いっぱい体を動かし、楽しんでいました。子供たちが、各種目に臨む真剣な姿や喜ぶ顔を見ていますと、我々大人の責任の重さを改めて感じたところでもございます。

引き続き、未来をつくる子供たちのために、町の未来を“創り育む”様々な事業を計画し、実行してまいります。

次に10月18日に寄地区、10月25日には松田地区において、松田町猟友会の各支部の皆様方の御協力により、有害鳥獣被害対策や地域の活性化につながるハンター塾として、「わな猟体験会」や「シカ肉の解体体験会」「ジビエ肉の試食会」が開催されました。

わな猟体験会におきましては63人や、解体体験には67人、ジビエ肉の試食会には65人の参加がございました。

引き続き、このハンター育成事業による各種体験会を通じて、新たなハンタ

一の掘り起こしや育成、並びに狩猟免許取得者を増やすことで、地域の農産物などの農業被害を減らすよう取り組んでまいります。

また、今年は東北地方のほか、クマガ里山、人里や市街地に出没するケースが例年になく増加しており、2025年度は人身被害者数が過去最多を記録しております。本町におきましても、現在、国から緊急銃猟についてガイドラインが示され、猟友会の皆様と調整を図り、緊急銃猟が可能な仕組み、体制を整えてまいります。

次に、10月25日に、生涯学習センター大ホールをはじめ、青空広場や展示ホールなどにおいて、「令和7年度松田町文化祭」を開催いたしました。

今年も、町内の園児や児童・生徒、各種団体の方々による作品展示や舞台発表などを行い、日頃の活動の成果が発表され、雨天にもかかわらず約350人の来場者を楽しませていただきました。

今後も、様々な生涯学習に資する事業展開を図り、町への愛着を高めていただくとともに、生涯学習センター施設の利用促進を図ってまいります。

次に10月26日、松田町・寄村合併70周年記念、第2回全国松田サミットin松田町を町生涯学習センター大ホールにて開催しました。当日は、長野県千曲市から武水別神社宮司、松田直孝様の代理として松田祐子様もお越しくださり、話を伺うなど、歴史の中に松田氏のルーツをたどる基礎講座や特別講座、記念講演などが開催され、約200人の皆様に御参加をいただきました。

引き続き、歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次世代に継承されるふるさとづくり事業を計画し、松田氏による関係人口の増加策を図ってまいります。

次に、11月9日、恒例の第26回まつだ産業観光まつりが開催されました。

当日は、雨が心配される中、大名行列・みこしなどによるパレードが開催され多くの方々に訪れていただきました。

今年も、松田町と姉妹町である千葉県横芝光町から、毎年好評になっております特産のひかりネギなどを、多く持ってきていただきました。

また、防災協定を締結している千曲市さんからは、昨年度の5倍の特産品の

りんごをお持ちいただき、例年どおり買い求める方々が多く、予想どおりの長蛇の列ができ、全て完売することができました。

11月16日には、横芝光町の産業まつりに私をはじめ町関係者とともに伺いました。晴天に恵まれたこともあり、持って行きました700キロの早生ミカンが午前中にはなくなるほど好評を博し、寄自然休養村養魚組合のアユやサクラマスの塩焼きなども毎年人気を呼び、大盛況のうち終了したところでございます。

横芝光町とは、昭和43年12月1日に、姉妹町として、旧光町と姉妹町の提携を結んで以降、本年で丸57年を経過したところでございます。

今後も、協働の理念に基づき、記憶に残る事業や祭りだけではなく、様々な地域資源を活用した経済交流なども含め、連携強化を図ってまいります。

また、同日には松田町健康福祉センターまつりが、地域住民の福祉活動の周知と交流の促進を目的として開催されました。

当日は、私が横芝光町へ訪問していたためお伺いできませんでしたが、東北特産品のチャリティー販売、食品販売、手話体験、健康チェック、バザー、eスポーツ体験などが行われ、障害者の皆さん方、高齢者の皆さん方、子供たちなど、幅広い世代の皆さん方約600名が参加され、催物を楽しんでいたというふうに伺っています。

続きまして、今年は30万球と言っていましたね。30万球のイルミネーションによる「第23回まつだきらきらフェスタ」を本年は11月29日から12月31日まで開催をいたします。12月14日までは、土、日に限定し、12月16日から31日まで、22日はお休みしますが、毎日開催していく予定でございます。

また、来年1月11日のみ、はたちの集いをお祝いいたしまして、再点灯させる予定でもございます。

毎年、人気が高まるこのきらきらフェスタですが、議員各位におかれましては、大変御多用というふうに存じますが、ぜひ、御来場いただき、本年最後のイベントとして、見て感じ取っていただきますよう御案内申し上げます。

最後に、来年の新春イベントであります、第14回寄ロウバイまつりにつきま

しては、1月17日から2月15日までの開催が決まりました。

また、第27回まつだ桜まつりについては、例年どおり、2月中旬から3月中旬に開催する予定でもございます。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

それでは、本日の定例会に付議いたしました案件について申し述べます。

議案第57号松田町寄自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、施設の維持管理及び整備に要する財源を確保するとともに、地域振興を図るため、所要の改正をしたいので、提案するものでございます。

議案第58号松田町寄みやまグラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、施設の維持管理及び整備に要する財源を確保することにより、スポーツツーリズムの推進を図るため、所要の改正をしたいので、提案するものでございます。

議案第59号小田原市と松田町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止に関する協議について、議案第60号南足柄市と松田町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止に関する協議について、議案第61号大井町と松田町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止に関する協議について並びに、議案第62号松田町と箱根町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止に関する協議については、地方自治法第252条の2の2第3項の規定により、提案するものでございます。

議案第63号令和7年度松田町一般会計補正予算（第5号）については、ふるさと応援寄附金や財政調整基金利子及び新松田駅周辺整備基金利子の増額、歳出では、国民健康保険事業特別会計繰出金、介護保険事業特別会計繰出金、健康福祉センター維持管理等負担金及び生涯学習センター、松田小学校、松田中学校の光熱水費の増額などに伴う補正でございます。

議案第64号令和7年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、出産育児一時金の増額見込みなどによる補正をさせていただくものでございます。

議案第65号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、税制改正等に伴う介護保険料の標準段階に係る基準の見直しによるシステム改修などによる補正をさせていただくものでございます。

議案第66号令和7年度松田町上水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、令和6年度寄簡易水道事業への貸付金に伴う貸付金利息収入、並びに令和10年度に更新を予定しております次期水道料金システムへの切替え準備に係る追加負担金に伴う補正をさせていただくものでございます。

議案第67号令和7年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、水道管の漏水修繕に伴う費用、上水道事業からの令和6年度借入金に伴う借入金利息、確定申告に伴う消費税及び地方消費税の納付額決定に伴う補正をさせていただくものでございます。

議案第68号松田町地域集会施設等の指定管理者の指定について、議案第69号松田町児童館等の指定管理者の指定について、議案第70号松田町やまびこ館の指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めするため、提案をさせていただくものでございます。

次に、同意第4号教育委員会委員の任命につきましては、1名の教育委員会委員の任期が満了するため、本定例会に同意案件として上程するものでございます。

なお、定例議会ですので、途中で追加案件の提出があった場合につきましては、追加議案の議決を賜りますよう、よろしく願いいたします。

今回提案させていただく各案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ、副町長、教育長、所管の課長等より御説明を申し上げますので、御審議の上、御議決賜りますようよろしく願いいたします。

今年も僅かとなりました。本当に議会運営につきましては、議会の皆様方に多大な御協力をいただきました。本当に、この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。あと1か月近くありますけれども、とにかく体調には十分に気をつけられて、よいお年をお迎えできますことを心から御祈念申し上げて、私からの行政報告とさせていただきます。

本日からよろしくお願いたします。

議 長 町長の行政報告を終わります。

議 長 日程第4「議長の諸般報告」に入ります。

この報告は、令和7年第3回議会定例会最終日より本定例会までの報告事項について印刷をし、皆様のお手元に配付しておりますが、その報告書をもって報告に代えさせていただきたいと思いますが、そのように取り計らって御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。以上で議長の諸般報告を終わります。

一般質問に入る前に、事務局は録画の準備をしてください。

議 長 日程第5「一般質問」に入ります。

一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、中津川定雄君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 中 津 川 それでは、一般質問をさせていただきます。受付番号第1号、質問議員、第4番 中津川定雄。件名、松田町の未来につなげる町政運営4期目の施策について。

要旨。第3回臨時会において、今後4年間の町政運営に向けた所信が表明され、「これまでの確かな歩みを止めない、未来に向けて継続」と強い意志で取り組む決意が示されました。

そこで、所信にある「未来につなぐ各公約」の具体的な施策について伺います。

1、「町民の命と生活を守る」における、自然災害による対策の強化や再生エネルギーを生かした寄地区の孤立対策について。

2、「にぎわう松田」における、新松田駅周辺整備事業の強力な推進や遊休地の宅地化促進、安心して子供たちが遊べる公園や広場、遊具の充実について。

3、「稼ぐまちづくり」における、官民連携による町有地や町有施設の有効活用、川や景観、水を生かした新たな事業や産業の創出について。

以上よろしくお願ひいたします。

町 長 それでは中津川議員の御質問に順次お答えをいたします。

結構ボリュームがあるので、ちょっと時間がかかります。

1つ目の御質問にお答えします。

寄地区が孤立した場合の対策として、現在、寄地域住民1,350人あまりの方々の約半数以上に当たる750人の方々が3日間過ごすための食料や飲料水などを備蓄しておりますけれども、基本的には、それぞれの住民の方がお一人最低3日分の備蓄を自身が責任を持って準備していただくよう、周知を図っているところでもございます。トイレにつきましては、断水時などにも使用できるよう、簡易トイレを750名の方の2日分を確保しており、さらに、来年1月には多目的トイレカーの納車を予定もしております。

また、令和7年度は、災害時に上空からの被害状況の確認や、孤立した場合に物資を届けることができるようドローンを活用した支援活動協定、また、災害の発生状況や被害の報告を迅速に対応できるようメディアを活用した情報発信協定、さらに、災害時における非常用電力供給の支援協定の締結も行いました。

電力供給につきましては、日照条件などにより設置は限られておりますが、現在、地域の避難所となる集会施設、大寺と虫沢と萱沼地域集会施設や消防団の詰所については第5分団と第7分団、寄小学校・寄幼稚園・旧寄中学校にも太陽光発電設備、合わせて61.4kw分を設置しており、令和7年度には、寄地区の指定避難所となります寄小学校体育館に、停電時に施設へ給電ができるよう大型発電機（60kw）の設置を進めており、避難所においての環境にも配慮するよう改善を図っているところでもございます。

また、現在行っております一般住宅向けの太陽光発電設備や蓄電池の設置費用の一部助成などの「スマートハウス整備促進事業費補助金」制度も実施を継続し、さらには対策強化の観点から、寄地区の世帯を対象に、災害発生時には、地域集会施設での非常用電源としての活用、提供することを条件として、新たな電気自動車購入費補助制度を創設したいとも考えております。さらに

は、大型蓄電池の設置の検討や、樹木、土地の適正管理について、土地の所有者等に対して直接訪問を行ったり、町広報やSNSを活用するなど、様々な媒体を通じて発信し、災害により寄地区が孤立しても地域全体で支えていけるよう、今後も引き続き対策を行ってまいります。

次に、2つ目の御質問にお答えをいたします。

「にぎわう松田」の旗印のもと、新松田駅周辺整備事業の推進につきましては、都市計画法に基づく法定縦覧の手続を進め、町の都市計画審議会での御審議を経て御答申を賜った結果を基に、昨日になりますが、12月1日都市計画決定をいたしました。

今後、新松田駅北口地区市街地再開発準備組合におかれましては、この都市計画決定を皮切りに本組合の設立及び事業認可を目指すこととなり、認可申請に必要となる、再開発ビル等の基本設計、土地・建物の調査や鑑定評価、さらには補償調査等を行い、各地権者の権利を明確にした上で、資金計画及び権利変換計画を策定することとなります。

この計画に対し、準備組合としての同意が成立されましたら、令和8年末頃に認可申請を、同年度内には本組合設立を目指されており、ここでようやく法人格を有する市街地再開発組合が設立されることとなりますので、順調に進むことを期待しているところでもございます。

同時に町は、駅前広場、道路、ペDESTリアンデッキ等に関連する事業はもとより、小田急電鉄さんやJR東海さんとの調整、県道711号のJRガード下の拡幅などに関する整備については、県との調整を進め、補助金の獲得の準備と調整を行うこととなります。

本事業は、松田町の未来を切り拓く最も重要な事業の一つでもございますので、今後も新松田駅北口地区市街地再開発準備組合と連携し、着実に推進してまいります。

次に、現在、宅地化促進が可能な町有地の状況を申しますと、松田地区では町営沢尻・仲町屋住宅地と下原地区にございます旧健楽園ゴルフ場跡地、茶屋地区の町営中河原住宅地があります。

これらの町有地につきましては、民間企業などへの売却や貸付けなど人口増加策に活用したいと考えております。ただ、現在、居住されている方々への配慮も大切と考えていることから、慎重な対応を行っているところでもございます。

町といたしましても若年層や子育て世帯を増加させるためにも町民の住宅開発や高層化住宅の建設は、人口増加策として有効な方法の一つと考えておりますので、町有地の利活用につきましても様々な角度から可能性調査やサウンディング調査などを行い、民間事業者への貸付けや売却など、またはPFI法に基づく官民連携事業の手法などそれぞれの事情に合った適切な手法により、魅力のあるまちづくりに向けた利活用を進めてまいりたいと考えております。

次に「安心して子供たちが遊べる公園や広場、遊具の充実」につきましては、これまで、町民の皆様方に気軽に御利用いただき、多世代の方々とのコミュニケーションの形成や健康づくりの増進などにつなげていけるよう、安全面を最優先に施設や遊具の点検を定期的に行いながら、都度、必要な対応を図ることで、多くの皆様に安心して御利用いただける環境整備に取り組んでまいりました。

今年度は、寄みやまグラウンド横の公園を整備するとともに、他の公園内にある既存遊具の塗装に順次取り組んでおります。公園へのニーズも多様化しており、利用者が、行きたい・遊びたい公園環境をつくり上げることが必要な時期を迎えていることから、今後は、子供がより楽しく、より安全に遊べ、高齢者の方も健康づくりや憩いの場として楽しんでいただけるような新たな遊具・設備等を導入し、全ての町民の皆様方の心身と健康につながる公園環境を整えてまいります。

引き続き、チルドレンファーストの旗印のもと、松田町の魅力の向上の一つとして公園整備を行い、子供や子育て世代をはじめ、幅広い世代の皆様方に選んでいただける町とすることで、町全体のにぎわいの創出につなげ、高齢者が安全で安心した暮らしができるよう事業を推進してまいります。

続いて、3つ目の御質問にお答えをいたします。ふるさと応援寄附金では、

令和6年度は、町が自由に使える分として、約9,000万円の収入を得ました。本年度は、それ以上の約1億円を目指しているところでもございます。

また、昨年度には、寄みやまグラウンドの人工芝生化、本年度においては、寄自然休養村管理センターなどの大規模リニューアルを行い収入の増加を目指しております。

今後は、町有地の利活用や町有施設である寄テニスコートの増設、旧寄中学校や健康福祉センターのリニューアルなど機能強化を行うことにより、さらなる経費の軽減と収入増による町の新たな財源確保を目指すため、内閣府の第二世代交付金やスポーツ振興くじ助成金などを積極的に活用してまいりたいと考えております。

次に、当町は自然環境が豊かであり、その「恵み」として、美しい河川や豊富かつ優良な水などの「水資源」を有しております。この点に着目し、酒匂川と川音川の合流する三角土手付近の河川内は、現在、自由使用のため、キャンプやバーベキューなどにて使用され、公衆トイレの不適切な使用やごみの放置など、周辺地域に悪影響も出始めていますので、現在のエリアをキャンプやグランピングなどができる公設の場所とした環境に整えることで、自然とレジャーを同時に楽しむ機会を創出し、利用者などからの収益が得られるよう計画を立案していきたいとも考えております。

また、自然環境や眺望を生かし、松田山全体の持続可能な地域づくりを目指すことを目的として、松田山活性化協議会を設置し、西平畑公園を中心に周遊観光を呼び込むための様々な議論を重ねております。

さらに、松田町は、丹沢山系の豊かな自然から育まれたバナジウムなどの貴重な成分を含む高品質な水をくみ上げ、一般家庭などに供給している水道水に恵まれた環境にある町でございますが、以前から、少子高齢化や産業の停滞などによる水道利用収入の減少という深刻な課題に直面しており、将来的な水道インフラの整備及び維持管理等の財源確保が難しく、待ったなしの状況となっております。

これらの複合的な課題を早急に克服するには、官民連携による水を活用した

新たな事業や産業の創出を図らなくてはなりません。現時点では、まだ情報収集、研究段階でございますが、水道水を活用した水の地産外商を行うため、町内に水の工場を建設するなどを含め、様々な可能性を模索してまいります。

今後も、松田町の高品質な水道水を有効活用した農作物の生産や地域ブランド製品の製造・販売を行うことにより、松田町の水源の価値やストーリーを伝えるブランディング戦略の強化にも取り組んでまいりたいと考えています。

稼ぐイコール町税収などの増加により、様々な町の課題を解決することで、松田町が持続可能な町へと発展し、引き続き、町民が安心して暮らせる町へと進化するよう取り組んでまいります。

以上でございます。

4 番 中 津 川 詳細な御答弁をありがとうございました。

10月1日の第3回臨時会において述べられた、今後4年間の町政運営に向けた所信では、米百俵の精神を説かれ、この精神や教えが町長の政治信条である旨のお話もありました。今後も人づくりに資する事業を推進し、町が掲げる目標達成に向け、強い信念に基づく突破力と達成力を生かし、新たな本山町政を推し進めるとの決意表明がございました。

また、町長は、未来への投資を行わないままでは松田町の魅力が低下し、子供たちや若い世代から選んでももらえない町になる、町の発展のためには、今できることを先延ばしせず、将来を見据えてしっかりと計画を立てて実行することが子供たちの未来に必要なとし、チルドレンファーストの町づくりを基本として引き続き推進すると表明されました。

それでは再質問させていただきます。町長は4年間の町政運営に向けた所信表明の中で、安定した松田町の未来に確実につなげていくためには、「未来にツナグ8つの公約」を掲げていらっしゃると思いますので、その公約について伺います。

まず1つ目は、町民の命と生活を守る、です。物価高騰対策のほか、近年の豪雨ですとか土砂災害などの自然災害による対策の強化、再生エネルギーを生かした寄地区の孤立対策などに取り組むとしています。

今年度、2027年度にスタートする第7次総合計画の策定に向け、町内では15か所においてタウンミーティングが開催されましたけれども、ほぼ全ての地域において話題になっているのが防災の必要性です。

これまでも豪雨災害あるいは土砂災害対策について質問させていただいていますが、ハード対策である施設整備については現地の危険度に応じ、優先順位をつけた中で、河川であれば河川管理者向けに要望するというふうにしております。また、ソフト対策については、高齢者に配慮した避難所の早期開設など、いろいろと工夫をされていらっしゃいますので、引き続き、風水害対策については万全を期していただくよう、お願いをいたします。

寄地区の孤立対策については、以前、一般質問をさせていただき、地域防災計画に規定をしていただいた経緯もございますが、この孤立対策について質問をさせていただきます。

再生エネルギーは太陽光や風力、水など自然界に常に存在する資源を活用したエネルギーです。その大きな特徴は枯渇しない、どこにも存在をする、繰り返し利用することができるなど、持続可能なエネルギー供給が可能になることから事前準備が整っていれば災害時には非常に有効に活用することができます。

町では災害時の避難所となる地域集会施設の建て替えに併せて、屋根に太陽光パネルを設置しています。消防団詰所を含め、学校なども幼稚園も全て含め、8か所ほど太陽光パネルの設置がございますが、蓄電池の設置状況ですね、寄地区における蓄電池の設置状況について、どのくらいの数が設置されているのか確認をさせていただきます。お願いいたします。

安全防災担当室長 御質問ありがとうございます。

今の御質問のありました寄地区の町有地の蓄電池ということなんですけれども、今現在につきましては、寄小学校、それから寄小学校の屋内運動場の2か所に設置済みでございます。

以上でございます。

4 番 中 津 川 ありがとうございます。

8か所のパネルのところの中で2か所だけということですかね。太陽光発電設備の、先ほど言いましたけれども、災害時は非常に有効に活用できますので、今の発電設備が平常時と非常時にどのように活用を考慮されるのか、特に非常時の活用の仕方について確認をさせていただきます。お願いいたします。

安全防災担当室長 蓄電池の平常時につきましては、現在につきましては通常の電力の補助、また余剰電力につきましては、売電をさせていただいているところでございます。また、災害時につきましては、非常用の照明、またコンセントなどの電力補助の活用に加えましてテレビなどの情報収集用としての電源、また近隣住民の携帯電話などの充電スポットとしての活用、また消防団の詰所につきましては、無線通信の電力確保として活用を想定しております。

以上でございます。

4 番 中 津 川 今、平常時には売電をしているということですが、どのくらいの電気料金、どのくらいの売電をしているのかちょっとそれだけ先に確認させていただきます。

安全防災担当室長 売電金額ということなんですけれども、また1施設当たりの発電容量によって全く変わる、違いがございますけれども、単純計算としましては年間当たり約2万3,000円から7万5,000円程度になります。

以上でございます。

4 番 中 津 川 マックス7万5,000円ぐらい、年間これは1か所当たり、1基当たりの発電量があるということで、8か所あるのでそれなりの金額が町の収入になるということですが、先ほどの回答では、災害時には避難所の中の電気補助ですとか携帯電話の充電スポットとして活用するということですが、蓄電池が設置されていない地域集会施設もあります。消防団詰所もあります。こういったところでは、夜間や悪天候の状況では発電できませんので、そうするとこのような活用法はなかなかできないと思うんですね。昼間、天気のいい日の昼間だったら活用できますけれども、この太陽光の発電設備を有効に活用するには、やっぱり蓄電池はパネルとセットであるべきだと思うんですね。ですので、太陽光パネルを設置している施設には早急に蓄電池の設置をされるよう

要望いたします。

それから、太陽光発電については屋根に大きなパネルを乗せるだけではなくて、現在では結構持ち運びのできる、設置場所を選ばないというんですかね、折り畳み式の発電パネルと蓄電池がセットになったポータブルな物もございまして、そういった物も各自主防災会に配備することで、大変、災害時には有効に活用できるのではないかなというふうに考えますので、その辺も含めて御検討のほうをいただきたいと思います。

次に、孤立化対策に関連しての質問です。

昨年度、神奈川県から孤立地域対策として、避難生活に必要な備蓄物資を受領されていますけれども、改めて、その備蓄物資の数量と現在の備蓄物資の管理、保管の状況について伺います。よろしく願いいたします。

安全防災担当室長 今の、昨年神奈川県のほうから頂きました備蓄品の数量と保管状況につきましてですけれども、昨年、孤立化対策用として避難者用の屋内テントが400、ポータブル充電器が8台とソーラーパネルが7枚、また携帯用のトイレが200個と折り畳みベッド25台を納入いたしました。現時点につきましては、萱沼の元八分団の詰所と中村地区にあります第二水防倉庫内に避難者用の屋内テントを各200ずつ、またポータブル発電機8台とソーラーパネルにつきましては、役場内に保管、また携帯トイレ200個と折り畳みベッド25台につきましては、先ほどと同じく第二水防倉庫内に存置しております。併せて寄小学校の屋内運動場の防災倉庫内につきましては、食料が約7,000食、飲料水が7,000本、毛布が750枚、トイレ9,000回分、またエアマットが240枚などを保管しております。食料や保存水など賞味期限があるものにつきましては、順次入替えを行っているところでございます。

以上でございます。

4 番 中津川 ありがとうございます。

それぞれの物資の数量と保管状況について伺いました。

それでは、災害が発生したとき寄地区でその備蓄物資をどのように活用されるのか方針とかがあると思うので、その辺をちょっと確認をさせてください。

お願いいたします。

安全防災担当室長 災害が発生した場合に、今現在の備蓄、昨年県から頂きました備蓄物資の活用方法につきましては、まず避難者用の屋内テントにつきましては、災害の規模によっては違うとは思いますが、大きいときには、罹災者が生活、避難所生活を強いられた場合に、体育館のミーティングルームまたアリーナなどにテントを設置しまして、テント内につきましてはエアマットを配置し、高齢者など必要な方には折り畳みベッドを提供する予定でございます。また、プライバシーの保護に努めることも重要ですので、ほかの避難者との離隔を取りまして、飛沫や感染症対策などにもこういったテントが有効になります。ポータブル発電機とソーラーパネルにつきましては、先ほど中津川議員がおっしゃられたとおり、避難者用の携帯電話などの充電に活用できるよう、今後配備できるように考えております。

以上でございます。

4 番 中津川 ただいまの保管状況と活用方法についてちょっと説明いただきましたけれども、孤立化対策用の備蓄資材の保管は、先ほどのお話ですと寄地区では萱沼の旧八分団の詰所にテントが200張というお話でしたけれども、これだけなんです、寄の中に備蓄されているのは。そのほかの資材は役場ですとか、あとは水防倉庫のほうに保管をしているとのことでしたけれども、先ほど活用方法のお話があったんですが、これは孤立した地域にテントやエアマット、折り畳みベッドなどがあるからこそそういった活用方法があるわけで、孤立化が想定されている寄の地区内にほとんどそれが備蓄されていないという状況だと、これは孤立対策と言えないのではないかと考えます。

県から配備された資機材がいざというときに有効に活用できるように、保管に関して再検討していただければなというふうに思います。先ほど県のほうから受領したポータブルの充電器、それからソーラーパネル7基とか8基ですので、寄の自主防災会がそれと同等の数がありますので、それらはどこかに備蓄するのではなくて、実際にいざというときにすぐに活用できるように、これは自主防災会のほうで管理保管していただくようにすれば、さらにいざという

きに非常に活用できると思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、孤立した際の災害情報の受伝達、あとは避難対策など防災におけるデジタル技術の活用、いわゆる防災DXについて町ではどのように検討されているのか伺います。お願いします。

安全防災担当室長 孤立した際の災害の状況の受伝達や避難対策、避難状況の支援につきましては、今現在につきましては、町民への周知につきましては、LINEやすぐメールまつだ、ホームページを活用をさせていただいております。現状では、町からの伝達のみでの活用となっておりますけれども、災害時につきましては町民などからも情報が得られるように、そういった仕組みについて適切な対応を、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

4 番 中津川 ありがとうございます。

LINEの活用は、もう既にやっておりますよね。例えば道路に陥没があるとか、危険性があるときにはすぐに通報するようなシステムが今できていますのでね、それをもっと広く防災に特化したようなシステムができればいいかなというふうに思います。なかなか町が寄地区の被害状況を把握するには、結構時間もかかるので、地元民が収集した情報をどんどん、どんどん町のほうで集められるようなシステムは大変有効だと思いますので、よろしく願いいたします。

町では、先ほど答弁の中にもありましたけれども、いろいろと防災に関する包括協定、これをたくさん締結していらっしゃいますので、いざというときにその協定業務が迅速に発動できるように、平常時から協定業者との連携を密に図っていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、次に、「にぎわう松田」について質問させていただきます。強力に推進するとしている新松田駅周辺整備事業、特に北口の再開発事業については8月に請願書が提出されましたけれども、定例会において審議された結果、不採択になったという経緯がございますが、町はスケジュールどおりに進められ、先ほどもお話がありましたが、昨日、都市計画決定されたということで

す。都市計画決定以降の大まかなスケジュールについては、全員協議会において説明を受けておりますけれども、次のステップは1年後、来年の8月12月に準備組合から県へ組合設立の認可申請を行うとしています。この間、町は準備組合に対して様々な支援を行うこととしていますけれども、具体的にどのような支援をされるのか、ちょっと確認をさせていただきます。お願いいたします。

まちづくり課長 それではお答えをさせていただきます。

今、御質問の趣旨としましては、都市計画決定をしましたこれ以降、来年度、認可に向けてということでございます。

準備組合の動きとしましては、答弁書のほうにも記載をさせていただいております。いわゆる認可申請の準備として必要な基本設計、また土地建物の調査等々で補償調査も含めて、こういったことを準備組合としての事業となっております。

町の支援といたしましては、こちらに対するいわゆる町から原資といいますか資金、補助金ですね、準備組合でこういった様々な専門的な作業をするに当たって必要となる費用を支援する、町としては補助金の支出ということが大きい支援内容となっております。まずは。

4 番 中 津 川 支援の内容としては、今、いわゆる資金、費用の支援だということですが、費用だけではなくてそのほかにも人的な支援なんかもあるのでしょうか。その辺をちょっと確認をさせていただきます。

まちづくり課長 お答えいたします。

先ほど、ちょっと端的に、これからの準備組合の動きに対する補助金の支援ということだけでお答えをしました。今、プラスした部分ということがございます。支援として、特に人的なということでおっしゃいました。今現在、この準備組合の事務局を松田町が担わせていただいているところでございます。これから、この先の体制につきましては、これはまた準備組合とのいろいろ調整となっております。フェーズとしましては、都市計画決定をしたこの後につきましては、より具体的な内容をやっていくと、準備組合の中でもやっていくと。そうしますと、いわゆる今、準備組合に事業協力者さんとして入っていた

だいているデベロッパーさんの意向、考え方等々もあります。こういったところがより強化されて準備組合の中で動いてまいるということでございます。

町といたしましては、この官民連携事業ですね、再開発事業、いわゆるマンション等々がクローズアップされがちですけれども、当然、駅前の公共施設、駅前の広場、道路、こういった公共施設の部分がございまして。これが町がしっかり担っていかなければならない部分、そういう意味では常に連携を取りながら、いわゆる建物の話もそうですけれども、今言った公共施設の関係、これを連携していかなければなりませんので、そういったところでの連携が発生いたします。先ほどの答弁内容とちょっとかぶりますけれども、そういった道路、広場、この環境をやろうとするときは、また県や警察や、あと鉄道事業者さん、こういったところとの調整、協議が必要となってまいります。そういったところの調整は、しっかり町が間に入ってまた調整を図っていくものと、このように考えております。

具体的に、人的に、町が事務局としてどうかというところは、まだ今、調整中でございます。

4 番 中津川 ありがとうございます。

官民連携ということで、いろいろと町は町なりのいろんな設計だとかそういうのも、広場、駅前も含めて進めていくと思っておりますけれども、やっぱり全体計画の中にある町の事業でもありますので、その辺は準備組合のほうとしっかり連携を取って、町は町なりの何というんですかね、計画にのっとって、淡々と来年の8年12月の認可申請に向けて、引き続き取り組んでいただければというふうに思います。

次ですけれども、この再開発事業を完成させるためには、やっぱり地権者との合意形成とか、あとは町民の理解を得ることは必須でありますけれども、これまでの経緯を踏まえて、現在、どのように対応されているのか改めてちょっと確認をさせていただきます。お願いいたします。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。

先ほど、1つ前の再質問でもございました請願書等の出た経緯、いろんなこ

とを踏まえて、地権者様、また町民の理解をどのように得るかということをご
ざいます。地権者様からの、いわゆる準備組合が一番大きい母体として検討を
進めていただいている中で、ここが1つ大きい部分ではございますけれども、
地権者様の中には準備組合に未加入の方もいらっしゃいます。そういった方も
いる中で、合意形成を図ること、これが非常に重要だという認識は準備組合の
中でもしておるところでございます。こういった御意見が、こういった場面
ありましたかと申し上げます、町民説明会の場でもしかり、また先般行いまし
たパブリックコメント、また都市計画手続での法定縦覧でも御意見を常にお寄
せいただいています。なので、そういった御意見の内容というところはしっか
り承知をしているというか、捕まえさせていただいているのかなとは思って
います。

こちらに関して、今、じゃあ何をしているのかということかと思えますけれ
ども、今現在は、準備組合さんから町のほうに都市計画決定の依頼がありまし
た。1つ、再開発の形としてこの形で都市計画決定というのを町に依頼をして
きたと、それが1つの1回目の形でございます。これに基づいて町は動いてお
りました。ただ、そんな中でも先ほど申したように、地権者の中でなかなか合
意が取れない方もいらっしゃいます。肝腎なのはフェーズが変わったというこ
とをまた繰り返し申し上げますけれども、都市計画決定をして、これから詳細
な調査、内容ということで、細かい御協議が、より具体的な御協議が今なか
なか御賛同されていない方もしていくことがこれからかなうのかなというふう
に思っています。そういった中でしっかりと様々なお話をお伺いして、より詳
細な数字やいろんなものをお示しした中で合意形成を図っていきたいというふう
に考えております。

また、町民の理解に関してでございます。こちらに関しては一番分かり、そ
うですね、町側から町民の皆様への御説明に関しては、説明会や広報、こうい
った場を通じてやらせていただいております。これは継続的に、今広報等はさ
せていただいておりますけれども、説明会ということになりますと、これから
その、また準備組合と基本設計を含めていろんなものを検討していく段階にあ

りますけれども、これが説明する内容が出てきましたら、またその内容、タイミングというのが非常にデリケートなタイミングになりますので、しっかりと協議をして、必要なタイミングで御説明できればなというふうに考えております。

以上です。

4 番 中 津 川 ただいまの回答を聞くと、町としてもいろいろと準備組合のほうを支援しながら細かいところに配慮しながら進めているということでございますので、引き続き精力的に取り組んでいただければというふうに思います。

次に、計画事業費についてですけれども、今年7月時点の試算では、総事業費が約126億7,000万円となっていて、このうち町の負担総額は約30億円ほどです。建設自体の高騰が今後も続くというふうに予想されています。そこで伺います。建設コストの押上げで事業費が大幅に増大すると、当然、町負担額も同様に増大するわけですけれども、財政運営上どのように対処されるのか、そこをちょっとお聞かせいただきたいと思います。お願いいたします。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。

まちづくり課所管としてのお答えをさせていただきます。

建設コストの押上げというところは常に、これもパブリックコメント、説明会等々で御指摘をいただいております。当然、今事業を検討していく主体として準備組合さんの中でも非常に大きい課題だということで認識をしております。これが、まさに同じ費用でいくということは多分間違っても言えないと思っていますので、事業費が増えるという部分については、建設コストの面において間違いございません。御指摘のとおりです。そうしますと町の負担が増えていくということでもありますけれども、そうした場合、じゃあどうしていくのかというのは都度都度その基本設計等これから検討していかれる中で、事業費がじゃあ増えたらこの事業ができるかどうかというところがまず1つ目の分水嶺になると思います。要は、採算性がなければ再開発事業はできません。地権者の方々の御理解も得ながら当然、説明して、その採算性があって初めて再開発事業が成り立ちます。そうしますと、やはり単純にコストが上がるから、じ

やあ今考えている考え方だけで全部進むかといったらそうではないと思います。なのでいろんなものを変更も含めて検討をしていく必要性は、その事業主体として出てくると思います。でも、最終的にコストアップというのは全体のパイが上がりますので、そうしますと町の負担も一定程度上がっていく、これがこの基本設計との数字を基に町もしっかり試算をして、その都度町の財政運営上の影響も含めて財政推計を毎年毎年度やっていますので、その中で整理をしていくものということは思っております。

担当といたしましては、そうした場合、町が出すお金、あとは国、県から頂けるお金、補助金、この関係もあります。いかに優位な補助金をしっかりと頂いて来れるかということも大事な要素かなというふうには考えておりますので、今現在は、また新しい数字はまだお示しする段階にございませんけれども、しっかりと考えていきたいと思っております。

参事兼政策推進課長　それでは、財政推計ということになりますので、まず、町のほうの現在の新松田駅の整備計画に基づく財政推計というのは、令和7年3月の予算のときに示した数字より若干高い数字で今なっております。若干というと、おおむね2億円ぐらいですかね、2億円ぐらいの額が今は低くなっている状況の推計はまだしていない状況がまず1つあります。1回示しているのが、それは2億円は高いような30何億円というもので起債をするような状況が財政推計に示されている令和24年に実質公債費比率が15.8%というところで、この15.8%につきましては皆さん御存じのとおり、実質公債費比率の計画の策定が25%以上になった場合ということがあるので、これは皆さんの御承知のところと思っております。

今後、この財政推計を見直すに当たって、まず1つが、今の現状の30億円という町の負担に対する公債費の額を示すと、おおむね15.8%が15.4%ぐらいの減になります。というのが、いわゆる起債については、その内の公債費と利子がつきます。その利子について20年間で払っていく部分の交付税算入が22.2%ありますので、そういうのを加味すると実質的には18億円ぐらいの部分が公債費のほうの額というふうな形に実質です、なります。

そういうのを踏まえて、その額が減るからいいかということではなくて、も

う1つが基金ですね。基金もこの前の補正して、令和7年度の補正において1億円の増額となっております。その部分を全体的に含めると、公債費比率と財政状況も減るんですけども、この費用を今後物価高騰等に見込まれる額のようにどのように充当していくかということもありますので、その辺の全体的な部分を踏まえて、今度の予算のときに確定するものの額が出るのであれば、その辺の部分も含めて推計のほうに表したいと思います。ただし、その部分も未確定な部分であれば、現状のままの推計ということになりますので、皆さんに同じようなことで町民に知らしめる数字が出た場合についてはしっかり財政推計で示させていただきます。

以上です。

4 番 中 津 川 細かく説明をしていただきましてありがとうございました。

基金についても1億円を増としたいようなこともございます。先ほど建設コストについては、今、労務費と合わせて全体的には大体25%ぐらいですね、4年間で25%ぐらい増えているという報告もありますので、今後、いつの時点でまた新たな試算をされるのか、事業費の試算をされるのか、それによってまた資金計画も当然見直すような形になるかと思えますけれども、町全体の財政運営の中でしっかりとその辺は、来年度の予算の、もう今そういった時期もありますしね、しっかりと内容を精査して進めていただきたいというふうに思います。

事業スケジュールのこれはイコール、やっぱり事業費の増大につながってまいりますので、事業の適切な進行管理、これをお願いしたいと思います。

次に、ちょっと公園の関係で確認をさせていただきたいことがあります。

先ほど答弁では、今年度みやまグラウンドに隣接している公園の整備をするというようにお話がございました。みやまグラウンドは人工芝化されて、町内外から多くの来場者がお見えになってにぎわいを創出していますけれども、隣接する公園は多額の費用をかけて造っている人工芝のグラウンドなんですけれども、ちょっとあの公園のおかげで魅力度がぐっと下がっているというふうに感じます。今年度整備するということですが、グラウンドの利用者、あ

るいは地域の子育て世代の御家族が安心安全に、かつ快適に遊べるようにするには、町では今年度どのような整備を考えているのか、そこをちょっと確認をさせていただきます。お願いします。

参事兼観光経済課長 国の交付金を活用いたしまして、現在、シーソーやブランコなどの損耗している遊具とベンチを撤去いたします。撤去いたしまして、幼児から小学校低学年生ぐらいの子供向けの遊具を整備いたしまして、地域の子育て世帯の家族並びに利用者が安全安心に使用できるように遊具を整備していく予定でございます。

4 番 中 津 川 ちょっと具体的な回答が出なくてちょっと期待が外れちゃったんですけども、もう少し詳細に、既存の壊れているベンチ、シーソー等は当然撤去しますけれども、そのほかにも今ブランコですとかジャングルジムとかね、あります。今年、また公園の一角に新たにトイレの新築もあるというふうに聞いていますので、あそこはやっぱり、まず入り口から行くとスロープがなくて非常に皆さん困っている。今ちょっと碎石でつくった簡単なのがありますけれども、その辺のスロープですとか入り口のスロープ、それから砂場があったり、あとは今回、奥のほうに3 on 3のコートもできるということなので、しっかり、もう少し公園らしく整備してもらいたいなというふうに思っています。

1つ提案なんですけれども、今年度グラウンドと公園の堺に防球ネットを設置しますけれども、なかなかグラウンドの中で観戦するというのがなかなかできないので、できたら防球ネットに沿ってグラウンドの外から、公園のほうからグラウンドの中の試合が観戦できるような、そんなにがっちりとした基礎のあるベンチじゃなくてもいいと思うんですけれども、そういったことも設置してもらえれば、それは観戦用だけではなくて多目的に利用できると思いますので、その辺も検討していただきたいというふうに思います。

それでは、あんまり時間もなくなってきましたけれども、最後に稼ぐまちづくりについて質問させていただきます。

先ほどの答弁には、町有施設のリニューアルによる機能強化を図ることで、さらなる経費の軽減と収入増による新たな財源確保を目指すとありますけれど

も、現在リニューアルしている旧寄中学校の利活用についてちょっと伺います。

旧寄中学校の利活用については、今年の4月から株式会社ヒンジスが農業アカデミーをメインとする事業を展開するとして、寄地区の寄中学校を、寄地域の活性化の交流の拠点として、町が今整備を進めていますけれども、今年3月の完成を目途に予定されていましたが、改修工事が遅延して完成していないために、6年度分の財産貸付収入の一部が未収になっているという報告もありました。

そこで伺いますけれども、旧寄中学校の改修工事の進捗状況と、今後における農業アカデミーの開校、また附帯する食肉加工の事業展開の見通しについて、町ではどのように把握をされているのかお聞かせいただきたいと思えます。

参事兼総務課長 中津川議員の質問にお答えします。

旧寄中学校の改修工事につきましては、今年度、一応2回入札をさせていただきましたが、物価高騰の影響により建築資材や人件費高騰により不調となっているような状況でございます。その後、工事の設計内容の仕様などを見直して工事を分割して入札等を行い、今現在は落札業者が決定して、今工事完了に向けて鋭意進行中でございます。工事は一応校舎の内装改修工事と、空調設備工事に分けてそれぞれ、一応工期としましては来年度、来年の3月上旬と中旬をめどに工期の完了を目指しております。

それからあと、農業アカデミーの開校や附帯する食肉加工の展開ということなんですが、10月の中旬にヒンジスさんの社長さんが来庁されまして、今後の事業展開についてもちょっと調整をさせていただきました。ヒンジスさんにつきましても農業アカデミーの開校を、一応、その工事完成に合わせて、来年4月をめどに目指しております。特に社長さんがおっしゃられたのは、寄地区を広く一般の人に知ってもらうことを第一に考えて、まずは寄地区へ来てもらうきっかけとなる場として、アカデミーを開講していきたいということを抱負を述べていられました。附帯する食肉加工の事業については、その先の展開とし

て考えているようでございます。

以上です。

4 番 中 津 川 ありがとうございます。

工事のほうも分割発注をされて進めているということですが、年度内3月には完成ということですが、全体の進捗率として、今現在何%ぐらいの進捗であるか、把握されていたらお聞かせください。お願いします。

参事兼総務課長 一応、空調設備と内装改修工事ということで、一応、内装改修工事のほうは40%ぐらい進捗しているということで、空調改修工事のほうについては20%という形で今把握しております。

4 番 中 津 川 来年の3月完成の中で、まだ40%、20%というような状況ですので、工事のほうの工程の管理、これをしっかりと町のほうでも確認しながら進めていただければなというふうに思います。

官民連携のまちづくりということで進められていますけれども、予定されたスケジュールが1年遅れるということだと、稼ぐまちづくりとしては、お金のことだけではないと思いますけれども、官民連携のこの事業が工事の遅延で指定管理業務が予定された指定管理業務を展開できない、こういう状況が続きますと、民との信頼関係、そこを損ねることも危惧されますので、工事の早期完成に向けてしっかりと進行管理をしていただきたいというふうに思います。

先ほど、三角土手のちょっとお話が出ましたけれども、自由使用となっている酒匂川と川音川の合流する地点ですが、やっぱり河川環境、ごみの放置ですとか利用者による公衆トイレの不適切な使用など、いろんな悪環境が出始めているということで、この場所における環境を整えるために、新たに公設でキャンプとかグランピングができる施設を立案したいというお話が上がりました。先進事例としては、川崎市の多摩川においても、やっぱりバーベキューにおいてごみの問題ですとか騒音、自然環境への影響ということで、川崎市が河川敷におけるバーベキューの在り方のルールづくりをして、今は市のほうで専門のバーベキュー施設を造って広く利用されて成功しているという事例もあります。これによって河川利用の無秩序な利用が制限されたということもあり

ますので、防災面での課題はありますけれども、酒匂川水系における快適で安全な水辺空間の利用活用を、関連に備えた計画立案、これにはちょっと期待をしていきたいなというふうに思っております。

最後に、町の高品質な水道水を活用した、新たな官民連携の事業を図りたいということで、これは多分ボトルウォーター事業のことだと思いますけれども、県内ではもう既に御存じのように、秦野市では「おいしい秦野の水丹沢の雫」が製造販売していたり、座間市でも同じようなことがあります。答弁ではまだ情報収集、研究段階とのことですが、町内に水の工場も建設するというふうな答弁もございました。現時点で、どこの地域のどの水源を利用する方針なのか、答えられる範囲で結構ですのでお願いいたします。

環境上下水道課長 それではお答えさせていただきます。

まだ調査研究段階ということもございます。工場とか具体的な場所というのはまだまだこれからの話なんですけれども、ただ水、水源を所管する当課としまして今想定しているのが、例えば通年での安定した水の供給というようなことを念頭に置いた場合、寄地区であれば例えば宇津茂の水源辺りが1つの候補になり得るのかなというふうに考えております。

理由としましては、1日当たりの計画取水量が349立米という計画取水量なんですけど、実際の使用量につきましては、121立米ということで、潜在的には1日当たり200立米以上の余力があるということからそう考えております。

以上です。

4 番 中 津 川 ありがとうございました。

現時点では寄地区をとということですが、赤字経営が続く寄の簡易水道、これの水源を供給源とすれば水道使用料の増収が見込まれて、将来的には寄簡水も健全経営につながる可能性があるというふうに考えますので、これについてはぜひ事業化に向けて前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

ちょうど時間になりましたので、ここで終了とさせていただきますけれども、本山町政は4期目ということで、引き続き、力強い町政のかじ取りをお願い

いいたしまして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第1号、中津川定雄君の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。10時45分から再開いたします。 (10時29分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時45分)
受付番号第2号、吉田功君の一般質問を許します。登壇願います。

3 番 吉 田 受付番号第2号、質問議員、第3番 吉田功。件名、松田町の政策について。

要旨1、第2回松田町地域公共交通会議及び公共交通に関する意見交換会では、のるーと足柄の収支状況が年間で約6,360万円の支出超過と予想されていることが報告されました。一般社団法人足柄オンデマンドの会社の組織と経営状況について。また、のるーと足柄の運休期間の寄地域への交通手段について、さらに今後の松田町の地域公共交通対策についてどのようにお考えですか。

2、健康福祉センターの指定管理者選定において、社会福祉協議会及び関係団体の影響についてどのようにお考えですか。

よろしく願いいたします。

町 長 それでは、吉田議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

松田町の地域公共交通を取り巻く課題や地理的な現状を踏まえ、令和3年度に最新技術を取り入れた新たな輸送手段について検討を行うための法的な会議体として、足柄広域モビリティサービス推進協議会を設置し、新たな交通施策に基づき、A I オンデマンドバスの導入について検討を始めました。

令和4年から5年度にかけて、町地域公共交通計画の策定を進めていたことから、町内の地域公共交通の在り方の中に、地区内ゾーン交通として位置づけ、既存バス路線の補完やタクシーとの連携など、両交通事業の中間に位置する乗り合い交通サービス事業として、町地域公共交通会議による協議・調整を踏まえ、一般社団法人足柄オンデマンドバスが令和5年4月に設立され、当法人が運営主体となり、A I オンデマンドバス事業の実証実験を行うこととな

りました。

この実証実験につきましては、町から足柄オンデマンドに対し、令和5年度から準備を含めた3年間、内閣府の地方創生交付金を活用した実証実験として、町が当法人に運行経費の一部を委託費として負担し、実施しているところでございます。

それでは、1つ目の足柄オンデマンドの組織と経営状況について、お答えをいたします。

組織体制につきましては、大学教授を理事長とし、各理事のほか事務局スタッフを含めて12名にて運営されております。車両の運行管理等につきましては、タクシーやバス会社に委託されているため、この12名には含まれておりません。

次に、法人の経営状況については、3年間の実証実験中は、町からの委託費を含めた上での収支を申し上げますと、令和5年度は実質6か月間の運行で、約2,900万円のマイナス、令和6年度は1年間で約3,500万円のマイナス、令和7年11月末までの状況といたしまして、現状約1,900万円のマイナスとなり、現在の運行体制で、一年間行いますと約2,900万円のマイナスになることを見込んでいるということでございます。

補助金がなくなる令和8年度は、これまでと同様な運行方法及び管理体制による利用収入になると想定した場合、年間約6,000万円を超えるマイナスになることが見込まれております。

本事業の当初の目的は、行政からの新たな負担額なしの事業として成立させていくものでしたが、現状では利用者数、利用回数に対し、運行経費の負担が多く、非常に厳しい状況であるため、毎年提出される法人からの経営計画での収支改善策の遂行を期待しているところでもございます。

今後、地域のニーズに対応した公共交通サービスを実現するために協議し、合意形成を図る法的な会議体である町地域公共交通会議にて、3年間の実証実験の結果を踏まえて、町民の移動ニーズに合った最適な運行方法を模索していただきたいというふうにも考えています。

次に、運休期間の寄地域への交通手段については、現在、当法人から収支の改善及び運行方法の見直しについて申入れがありましたので、運行方法等の変更協議を進めていると伺っております。

この見直し案については、全ての車両内システムの変更や、各車両のラッピング改修などを行うため、国の機関や各町の交通会議との協議が調い次第、12月下旬から来年1月上旬までの20日間程度、運行システムを一時止める予定ですので、その間は、重要な交通機関でありますバスやタクシーなどを御利用いただくことになるとのことでございます。

次に、今後の「のるーと」の運行など、松田町の地域公共交通施策については、本年10月に行った意見交換会やアンケート調査の意見等を踏まえ、令和8年度の当町の公共交通施策や運行体制については、これから総合的に検証及び判断をし、松田町地域交通会議にて協議・調整をしておりますので、その協議内容等が整い次第、町民の皆様方に速やかに、運行体制や運行方法を御報告させていただきます。

最後になりますが、町といたしましては、地域公共交通の目的でもあります住民の足を守るため、町民の皆様への最適な交通施策を整え、町の交通計画の基本理念「誰もが“笑顔”で行きたい所へ行けるまち松田」の達成を目指してまいります。また、「のるーと足柄」に関しましては、実証実験が終わり、その結果、一部の方だけに恩恵があり、また、ニーズが少ない事業を現状と同様に継続するほど松田町の財政状況に余裕がありませんので、限られた財源の中で、路線バスやタクシーの利用促進をはじめ、利用者の移動ニーズがカバーできない限定的なエリアにつきましては、今回の実証実験の結果を踏まえて、オンデマンド運行やライドシェアの導入などについても検討して、検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、2つ目の御質問にお答えをいたします。

町健康福祉センターは平成9年に開設され、その当時は、建物の管理を町社会福祉協議会へ業務委託として施設管理を行っていただいております。

その後、平成15年の法改正により指定管理制度が施行され同じ制度を松田町

も導入したことから町社協が当該施設の指定管理者に指定された以後、これまで施設管理を行っていただいております。

指定管理期間は5年毎となり、現在の契約期間が令和8年3月31日に終了を迎えます。ここで、指定管理制度について申し上げます。指定管理制度とは、地方自治体が設置する「公の施設」の管理運営を、民間事業者を含む法人、その他の団体に包括的に委任するものです。また、主な目的は、多様化する住民利用者ニーズに対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウやアイデアを活用し、住民サービスの向上と行政コストの削減を図ることを目的とされていることから、一般的に社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間団体のため、そもそも町社会福祉協議会に指定管理業者として、運営収入を得るための努力を求め、委託してきたこと自体が社協本来の目的に沿わない事業であります。よって、令和8年度からは、指定管理として事業運営を求めず、管理に関する業務委託とし、社会福祉協議会には本来の事業を展開してもらうことにより、子供から高齢者など町民サービスの向上を図っていただきたいと考えております。

現在、築28年を経過し、老朽化による影響が見え始めている健康福祉センターのリニューアルを考え、予算確保を含め調査・検討しているところでもあります。実際に工事を行う場合は、多少影響が出ることも予想されます。今後は、新たな指定管理者の募集に向けて要項等を見直し、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどの事業者においては、可能な限り影響が少なくなるように考えておりますので、今後の進捗状況を踏まえ、随時調整してまいります。

以上でございます。

- 3 番 吉 田 そもそも、この「のるーと」は発足時から利用者数や生産性を疑問視する意見が多くありました。しかし、実証実験として進められてきたようにお見受けできます。のるーと足柄の立ち上げ時に関与されてきた方々は、それぞれの事情はあると思いますが、最近お見受けしなくなりました。現在、運営に関わっている方は途中採用の方とも聞いておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

参事兼政策推進課長　　まず、組織体制にしては法人ということで、その辺の法人の流れの中の届出は町のほうにはちょっとない状況がございます。ただし、途中に見られたということはどのような方かというのは私のほうは把握はしておりません。当初の方がいなくなったという話は聞いております。

　　以上です。

3番 吉 田　　この、のるーとの運営について、やはり当初、かなり町のほうでは関与し、いろいろな心配もございましたけれども、進めてきたことと思います。そのようにも見受けられるんですが、結構運営については当初の頃から、1万円の経費に関して300円の売上げというような、そんなことで厳しいような状況、多いときでそれが600円ぐらいになったというような聞いておりますけれども、そのような中で、町はどのように事業に関与してきたのか、運営に関与してきたのか、特にA I オンデマンド実証実験の委託料としては2023年度は5,869万500円、2024年度は委託料として2,596万円、それでバスの購入料が1,218万4,700円などが投入されております。これだけを合わせておおむね大体1億円が投入されているわけですが、このよう状況の中で、町はどのように働きかけ指導等の関与をしてきたのかお伺いしたいと思います。

参事兼政策推進課長　　まず、町の関与ということになります。町の関与もあるんですけども、まず、この事業を進めるに当たっては、町の地域公共交通会議の委員さんがおります。その中に吉田議員も入っております。そこが最終的に協議組織としてどのように運賃にするかと、そういうものを全て今回の運営、じゃあこういうふうに始動した方がいいんじゃないとかそういう議論をする場なんです。そうした上で、初めて国のほうに進達をできるというようなことがあります。もちろん、町がこの交通会議の事務局になっておりますので、その辺はしっかりこの運営体制についてどのように改善するかというのは、定期的に経営の法人のほうには依頼をしております。依頼だけでいろんな見直しもしてきました。改善も町民の声を聴いて、アンケートを取ったりやってきました。そうしたことは関与してございます。なので、そうしたことで、例えば令和6年12月に料金の見直しをし、あるいはエリアのほうの再度見直しをするとかそういうこ

とも踏まえて、町の地域公共交通会議の中でこのようになりますけど、どうでしょうか皆さん、ということ吉田議員が入っている交通会議の中で議論をし、そして、それを承諾を得て国のほうに進達しているということもありますので、これは町も含めて皆さんと地域でそれぞれ協議をして進めているということがございますので、今現状がそのような形になっております。

以上です。

3番 吉 田 ありがとうございます。

私も自治会長の立場でその会議には入っておりますが、なかなかお見えになる方が途中で変わったり何かして、これはどういうふうな形で運営しているのかというのが会議に入っていて疑問に、ちょっと不思議に思うところでした。今は、一体誰が、これを責任を持って運営しているんだろう何ていうことをちょっと考えていたところでございます。

それでもう1つ、先ほどお答えいただきましたけれども、20日間ほどの運休期間があるんですが、ここについては、まるっきり、今のところ既存の交通機関にもう、お願いするということだけになっているんでしょうか。

参事兼政策推進課長 こちらにつきましては、地域公共交通会議の中でも周知をして、おおむね早めに周知をしてくださいということがございました。そこを受けて、その後のモビリティサービス推進協議会においても、この期間については一応、ちょっと長い休みになるんですけれども、このような形でシステム改修等があるのでちょっと休ませていただく、運休させていただきますということの承認を得て、今、国のほうにこの見直しがあるので、国のほうに今進達をしている状況です。また、これからやります各町の地域公共交通会議のメンバーが町に集まります。こういう形でやりますというのも再度承認を得た上で進めさせていただきますので、あくまでも広報誌等で示させていただいている20日間程度の予定ということで、今、周知をさせていただいているところでございますので、それはほかのサービスを使ってくれはなくて、なるべく多くの公共交通サービスの利用を促進するという観点で御協力をお願いしたいということで回答をさせていただきます。

以上です。

3番 吉 田 ありがとうございます。

特に寄地区についての朝と夕方の部分につきましては、そのところを、のる一とのほうで担っていた部分がございます。そういうことで、そこがちょっと運休ということになってしまうと、結構、寄の交通機関の足が厳しくなってしまうようなところもございます。そういう意味では、その辺の時刻についての対策というのは用意はされているのでしょうか。

参事兼政策推進課長 そうですね、この運休につきましては、その対応ということは現状考えておりません。中で、短い期間であるけれども、御協力ということで町のほうは考えております。ただし、公共交通のA Iオンデマンドをやってきました。3年間、実証実験で町からも委託金を払っています状況の中で、こういう結果になっているというのを町全体で認識した上で、これからの町の公共交通対策を考えていきたいということで、その対策の一つとして、先ほどライドシェアとかそういうものを含めて総合的に判断をして、やっぱり町の公共サービスの理念でありますものを含めて推進していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

3番 吉 田 ありがとうございます。

それでは、今お話もありましたけれども、今後の対策というところで、補填するような意味で、社会福祉協議会ではこのような元気ツアー、買物ツアーの元気号などがございます。これは利用料金も1回につき300円ということで、これを聞いた方はいいと言われるんですけど、なかなか周知されていないようです。このようなものも、ちょっと積極的に町のほうで進めて、せっかく進めてやっていただけるわけですから、進めていただいて、こちらのほうで利用を深めてもらえるようなことがいいのではないかとも思います。また、福祉タクシー券などの拡大などの考えもございますでしょうか。その辺のところの見解を教えていただきたいと思います。

参事兼政策推進課長 御質問ありがとうございます。

まず1つ目の買物、社会福祉協議会が自主的に行っている利用料金300円の状況も、私も把握をしております。例えば大井町のほうは、そこは無制限で年齢制限もなく、時間帯もということでやっておると聞いております。これは情報提供として福祉課をはじめ社会福祉協議会のほうにも提供しております。ただし、町からの負担ということになりますと、その財源のことがございます。先ほど、タクシー、バスの関係もあります。その財源をどうやって持ってくるのかというのがありますので、そうしたものをまず考えた上で町のほうは推進していきたいというふうに考えています。

以上です。

3番 吉 田 ありがとうございます。

そうすると、やはりそういうところの財源というのもやっぱり考えていきたいと、それはよく理解できます。ただ、やっぱりこういうところで、厚くするというのも、いろんなものを建てたり何かするよりは、こちらのほうに持っていくというのも、かえって逆に安上がりということも考えられますので、その辺のところもちょっと財政を考えるときには考えていただければなと思っています。

参事兼政策推進課長 今の御質問に対してお答えします。

建物を建つとかそういうことがありましたが、町も先ほど申しました投資的なものについては、その後のことの資金計画などを考えながら進めている状況がありますので、そこを、何か建物が悪いみたいなのというふうなことではなく町のほうは推進しているということだけ御理解いただければと思います。

以上です。

3番 吉 田 ありがとうございます。

言葉足らずですみませんでした。ぜひ、その辺のところは考えていますので、御了解いただきたいと思います。全体的に、そんないろいろなこういうところも考えてもらえればなというような気持ちでお話をしました。

それから、今ここで、この事業については、6,000万円超の赤字も見込まれるなどというような話もこうやって出ていますけれども、この現在の赤字部分

というのは誰が背負うのかと。もしこれでこの事業を終わりにするとか、またいろいろとこの先変化がありましたら、この赤字の部分は誰がどのように背負うのか教えていただければと思います。

参事兼政策推進課長 先ほど答弁にもございましたとおり、町のほうの最初の姿勢としましては、町の負担なしでの事業、AODさんからの計画策定がございまして、そこに町が委託金を出して3年間やりますよというものがありますので、いわゆる地方自治法では町が一般団体の債務を肩代わりすることはできませんので、そのために今まで見直しをしたりとか、新たな財源を生むような方法とか、そういうところを関与してきたということがございまして、引き続きこの後につきましても、様々な展開をしてもらうのと、さらにサービス利用ですね、なぜ、この2回、3回乗ってみたいというような対策がどうなのかという対策対応を進めていかなくてはいけないという、私は思っている、法人さんには思っているところです。ほかの市町村で、犬山市というところがございまして。同じような事業をやって、やっぱり相当な赤字を背負っているところがございまして。そこがどう改善していったかという、やっぱりそのサービス、乗ってもらうため、2回、3回乗ってもらうためのサービス、例えばちょっと寄るところでゴミを、その人高齢者のために落とすであるとか、そういう支援とか、そういうサービスの向上をすることによってその赤字分はだんだん解消して、6年後にはもうそれがなくなったという事例もありますので、そういう形で、まず民間さん、法人さんの企業努力をこれから期待したいというふうには考えております。

以上です。

3番 吉 田 ありがとうございます。

それでは、今のところ今後の運用については見守っていくような感じでよろしいでしょうか。結構その辺も、かなり指導との関与をしていくのでしょうか。

参事兼政策推進課長 あくまでも経営の経営計画につきましましては、定期的にうちのほうに出しもらうので、そこでの指導等はさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

3番 吉 田 ありがとうございます。

いろいろな厳しい運営の中で、ぜひ町の負担もなく、町民がうまく生活できるような方向性を進めていただけたらと思います。

それから2番目の質問で、健康福祉センターの指定管理の件なんですけれども、健康福祉センターの指定管理者の決定後に社会福祉協議会及び現在利用している関係団体は今まで同様に1階、2階を使うことができるのでしょうか。よろしくをお願いします。

福 祉 課 長 御質問ありがとうございます。吉田議員の御質問にお答えしたいと思えます。

先ほど町長の答弁でもありましたとおり、今健康福祉センターのほうのリニューアルというところで今検討しているところでございます。こちらはどのような工事という形が、今現在の段階で全体像ができていないということがありますので、その辺について、今実際どのような影響が出てくるかというところまでは、ちょっと出せていない状況ではございますので、質問にあるような、大丈夫なのかというのはちょっとこの時点ではお答えできない状況ではございます。

以上です。

3番 吉 田 ありがとうございます。

現在の状況は今までの状況の中で1階、2階につきましては、健康診断をはじめ、いろんな福祉団体がかなりいろんな利用状況としてはいっぱい、いっぱいの形で使っている状況です。ここが今までのように使えなくなるようになりますと、かなり団体のほうでは困りますし、また、逆にほかの場所に変えてもらって行くというのも、なかなかほかの場所を、そういう団体というのは場所を変えるということに結構負担がかかる場所もございます。ぜひ、その辺のところは、今使っているような状態を維持できるような形で進めていただけるようお願いして、質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

- 議 長 以上で、受付番号第2号、吉田功君の一般質問を終わります。
- 受付番号第3号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。
- 12番 寺嶋 それでは一般質問を行わせていただきます。受付番号第3号、12番 寺嶋正。件名、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりについて。
- 少子高齢化などによる人口減少を食い止め、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを推進していくために、令和8年度の予算編成の考え方を伺います。
- 1、一般会計の予算規模はどのくらいになり、財源確保はどのようにされますか。
- 2、4期目の施策として「未来にツナグ8つの公約」を掲げているが、予算に盛り込まれる重点施策などをどのように展開されていくのか伺います。
- 町 長 それでは、寺嶋議員の御質問に順次お答えをいたします。
- 現在、町の未来予想図となる第6次総合計画の基本構想に掲げている将来像「いのち育み 未来へツナグ 進化つづける 故郷」として、2040年の将来目標人口を1万人として目指し、多種多様な事業に取り組んでいるところでもございます。
- 近年の人口推移を申し上げますと、平成7年の国勢調査において、松田町の人口が13,270人をピークに、その後、人口は減少を続け、平成26年5月に「日本創成会議」が発表した際には、「消滅可能性都市」に分類され、令和2年の国勢調査では10,836人となり、それまでは、人口減少カーブが緩やかになっておりましたが、コロナ禍の影響により、令和6年度までの約4年間は、人口減少スピードが速くなっておりました。
- 令和7年11月1日というか、ここではもう12月1日現在の人口推計の調査では10,206人となっております。令和6年度と本年は、社会増加となっていることにより、人口減少のスピードがコロナ禍前と同じ緩やかな状態になりつつあります。
- 令和6年の調査により、消滅可能性都市から脱出することができましたが、今後も、危機感を持って、各事業に取り組んでまいります。

それでは、1つ目の御質問にお答えをいたします。

令和8年度の一般会計の予算規模につきましては、過去の予算規模を見ますと、平成29年の約46億円をはじめ、大型の公共事業や国の臨時給付金などを除くと、毎年約45億円前後を推移しています。松田町の標準財政規模は、約30億円でございますので、毎年約15億円程度の交付税以外の予算を創意工夫により確保していることとなります。

また、令和7年度を申しますと、一般会計が約60億円でございますので、約30億円もの予算を交付税とは別の財源を確保していることとなります。これが大変なんですけどね。

令和8年度の当初予算規模につきましては、これから始まる予算査定において、足元の物価高騰対策を最優先に、国が掲げる「責任ある積極財政」と同様に、第6次総合計画の最終年度となりますので、本計画に掲げている各種事業に併せて、「未来にツナグ8つの公約」における重点施策の事業費や実施時期などを協議した上で、3月議会定例会前の全員協議会にて、御報告させていただきます。

財源確保につきましては、限られた資源の中にて財源を確保するためには、「簡単なこと」ではございませんので、町有地の売却などによる有効活用、また、これまでの事業をゼロベースで総点検する、また、スクラップアンドビルドに対して「選択と集中」の考えの基に、めり張りのある財政運営を進めてまいります。

また、官民連携事業を行うことによる町負担の減額や、川や景観、水を生かした新たな事業や産業の創出に、ふるさと納税等、さらには、新たな公共施設の整備などについて、地方創生第二世代交付金や社会資本整備総合交付金など、各種補助金を活用して進めていく予定でございます。

次に、2つ目の御質問にお答えいたします。

「未来にツナグ8つの公約」について、人口減少につきましては、引き続き危機感を持って、子供から高齢者までが安心・安全に暮らせるまちを目指し、未来を創る子供や子育て世代への事業に重点を置き、持続可能なチルドレンフ

アースト5年目の予算として、「こども・子育て応援宣言」を基に、子供から高齢者とともに成長する町を推進するための予算を計上したいというように考えております。

また、町民の「命と財産・暮らし」を守り「米百俵の精神」を基に、子供子育て施策をはじめ、教育分野での環境整備など、これまで以上に創意工夫を凝らし、発想を豊かにして、全世代の人材育成、生涯学習の充実を図ってまいりたいと考えております。

松田町は、自主財源の確保が非常に難しい町だからこそ、民間のノウハウや技術力、資金力などを活用し、官民相互に協力し合えるまちづくりを積極的かつ強力に展開することで、町民の夢や希望の実現に近づき、安心した暮らしが送れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

12番 寺 嶋

それでは、幾つか再質問を行わせていただきます。

まず、令和8年度予算編成ということで、毎年12月ですから各課の予算要望が今、出ていると思います。これはいつ頃締め切るのか。

それから、来年1月、来年になりますと1月頃には町長の予算査定を行って、2月の中旬頃には概算が予算概要が出て発表されることになるとと思いますが、今、どのようなことに取り組んでいて予算の概要の発表まで、どのようにされるのかお伺いをいたします。

参事兼政策推進課長

それでは御質問にお答えをさせていただきます。

まず、締切りは職員のほうからまず出る締切りにつきましては、現在締め切っております。今、財政のほうで査定を開始したところでございます。

次ですね、12月に入りまして、2次査定ということで12月いっぱいをもって進める形になります。その後、最終的には町長査定ということで1月に入っていきますので、それを踏まえて2月13日には予算大綱を今予定しておりますので、その席でしっかり公表をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

12番 寺嶋 それでは次に、予算の今度は、回答では過去の予算の規模を見てということで、大体大型公共事業や国の臨時給付金などを除くと毎年、約45億円前後推移していますということなんですけれども、大体、過去も見ますと、令和5年度予算では51億9,000万円、6年度予算では52億円、あと7年度今年度ですが、61億7,000万円ということで、これは結構大型事業が入っていて、プラス9億円以上が増えていますが、そうしますと、大型事業などを若干あるとしますと、50億ちょっと超えるぐらいの予算規模になるのかね、その8年度の予算見込みが普通建設費とか何か、それから国の給付金の事業とかがあれば増えると思うんですけれども、そのような変化がありましたらお知らせをいただきたいと思います。

参事兼政策推進課長 それでは御質問にお答えをさせていただきます。

令和5年、6年、7年の今、数値をどうもありがとうございました。例えば令和3年の予算規模を見ますと66億円近い規模になっております。これは小学校の関係もございますので、今、町が8年度に遂行しようとして考えているものの公共事業については、そういうのを踏まえるとどのくらいになるかという御質問なんです、こちらで査定において、一次査定、二次査定、二次査定においてまでについてと、また三次査定で最終的な協議をするので今、ここでこのくらいになるということはちょっと言えませんので、その辺を踏まえて来年度も新たな公共事業もただ計上するのではなくて、先ほど言った第二世代の交付金の2分の1や県の自治基盤等々もございますので、そうした部分も踏まえての総合的な予算計上になってくる、規模になってくるということだけ御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

12番 寺嶋 予算の考え方については分かりましたが、大体、予算の概要の中でいつも出ているんですけれども、最後に見出しといいますか、今年度は予算はこういうことでやっていきたいということで、毎年出ております、6年度辺りからチルドレンファースト未来へつなぐ町の機運上昇、それから7年度になりますとチルドレンファーストネクストということで、子供、子育て大応援とあります

が、8年度予算タイトルとしては、私としてはチルドレンファーストは引き続きやると思いますが、こども・子育て応援宣言で超ということで、そんな感じになるのかと思いますが、町長はどのように考えていますか。

町長 もうネクストの次ですね。トリプルとかという話になってくるのか分かりませんが、軸はお話にあったように、子育てをしっかりとやっていくというふうな意識を、やっぱり外にも発信をしていかなきゃいけないので、そういった意味合いで、いつも予算のネーミングをすれば、どういうのがいいのかというふうにも聞かれるので、一応そういった名前をつけております。方向性はあっていると思うんですけど、ちょっとそれまでお時間をください。しっかりと考えて発信していきたいと思います。

以上です。

12番 寺嶋 次に、財源確保について伺います。

財源確保ということで、これから、今回は第6次総合計画の最終年度ということですが、財源確保といいますと大体、一般財源のほうはといいますと、町税と地方交付税が町の大枠の大半を占めるのが自由に使えるお金というものは町税、それから地方交付税、あとは国庫支出金これは特定財源になりますが事業によって変わりますよね。それから地方債、これも特定財源なんですけれども、こういうような主な財源の確保ということで見ますと、まずお伺いしたいのは町税、住民税や固定資産税が主ですけども、これは8年度は国の税制改正なんかもあるようですが、どういう影響が8年度は、はっきり言えない部分もあると思いますが、大体町民税は過去においては大体3年度ぐらいの過去を見ます。7年度もそうですが15億円ちょっとなんですよね。最近では7年度が15億3,900万円ほどありますが、8年度の変化は見込み、こういうのがありましたらお聞きします。

それから地方交付税なんですけど、大体これも13億円から14億円超ということになりますが、これは国の地方財政計画も影響すると思いますが、この辺の地方交付税の推移、あと特定財源は一応は大体5億円から、国庫支出金は5億円から7億円ぐらいになっています。

それから地方債の特定財源は過去では大体5年、過去3年度においては2億円から3億円弱というようなことでありますが、8年度は駅前周辺の再開発、それから小田原消防の関係の松田分署の関係とか、あと健康福祉センター、さつき答弁がありました健康福祉センターのリニューアル等が予定されてあれば、そういうハード事業で起債なんかも増えるのかなと思いますが、一般財源の自主財源のこの確保の見込みについてお伺いします。

参事兼政策推進課長 それではお答えをいたします。

まず歳入面ですね。町税収入につきましては、人口減少や所得の動向を踏まえますと、大きな増収は見込めない状況で今考えております。先ほどの令和4年から15億2,600万円、令和5年度が15億900万円、令和6年度が15億100万円、その後令和7年が15億3,900万円という推移を見ますと、そんな大きな変動はないというような状況で考えてございます。

地方交付税の関係です。国の概算要求段階では、前年度比2.0%の増が規模で要求されることになっているということになっておりますので、おおむね松田町の今の状況で考えますと、おおむね3,000万円ぐらいの増になってくるのではないかという試算で今考えております。

特定財源のほうにつきましては、その事業によって積極的に取りに行くということでございますので、国庫、県等も大きな変更がなく、事業が大きなものがあればそこが伸びてくるというような状況で今考えてございます。

また、町債につきましては、これから始まる事業につきましては、おおむねの財政推計は皆様のほうに御承知おき、示していただいておりますので、その中でごみの関係とか消防の関係とかを含めて財政推計に入れておりますので、おおむね、逆に令和8年はいろんな償還が始まっていますので、昨年度より減になるのではないかなと。この後、始まる事業については3年据置きとかそういうふうになってきますので、その後の推移が伸びてくるというような考えでおります。で、そうしたことを踏まえて、ちょっと先ほど、申し訳ございません、実質公債費比率が15.8%というところになってきますというような報告をさせていただいておりますので、この辺がですね、上限、落ちてくるような形

になるのではないかと、私のほうで説明させていただきました。

以上でございます。

12番 寺 嶋 財源確保ということで、おおよその、大枠の見込みは分かりました。一般財源といたしますか、財源の確保については、地域のインフラ整備や教育、福祉サービスなど、幅広い行政サービスの提供に直結しています。限られた資源の中において、財源を確保することは簡単ではないということで、先ほど町長の答弁がありました。人口増加策や遊休地の宅地化、ふるさと納税というの、寄附金ということであります。そういう収入増加策の考え方、具体的に宅地化だとか遊休地の活用、ありましたら伺いをいたします。

参事兼総務課長 遊休地、町有地、取りあえず町有地のほうのお話をさせていただきたいと思っております。

町有地につきましては、町内においては中河原住宅のところと、あと沢尻町営住宅、仲町屋住宅、あと下原の健楽園のゴルフ場跡地がございますので、先ほど中津川議員の御質問の中でも、町長答弁にありましたようにですね。一応、こちらのほうについては民間の住宅開発とか、高層化の住宅の建設なんかも人口増加策の一つとして考えておりますので、今後は、いろいろ可能性調査とか、サウンディング調査など、また民間事業者への貸付けとか売却等も検討して、やってまいりたいという形で考えています。

以上です。

参事兼政策推進課長 先ほどふるさと納税という話もございました。その辺につきましては、川や景観、また水の活用という話がございます。そういうことをやることによって、新たな財源を呼ぶというところも考えていきますので、引き続き、増収に努めていきたいというふうには考えております。

以上です。

12番 寺 嶋 財源の確保と増収策ね、人口増加策と遊休地の増加、宅地化のそういうところの検討ですが、具体的には、相当、大井町境辺りは宅地化が相当進んでね。住宅新築戸数も増えております。そういう中で、これから、まだ宅地化も進める部分もあると思っておりますが、そんな具体的な、今後8年度においてどういう計

画をするのか。

あと、人口、町有地のことなんです、遊休地、町有地のことで、回答がありましたけども、前、中河原とか仲町屋、沢尻、まだ、一応、お住まいの方もいますけども。ここの町有地の活用検討ということで、検討委員会って、前ね、前の町長のとき、大分古いんですけども、立ち上げたことがあったんですよ。これが多分、もう、そういうのがもうなくなっちゃって、検討委員会も何もなくて、これから検討を計画するみたいな話なんですけども。そういうようなこともおいおいと考えて、今後、検討委員会みたいなものをね。ここ松田町も活性化対策検討委員会とかいろいろな検討委員会を設けていますけども、そういう検討委員会といいますか、名称は何にするかは別としてね。そういうことも必要になってくると思いますが、その辺の考え方についてお伺いします。

参事兼総務課長

すみません。ありがとうございます。ただいまの寺嶋議員の御質問で、検討委員会というのも必要になってくるのではないかと。確かにそういうことも必要かとは思っておりますので、今現在、いろいろとですね、業者さんとのサウンディングであったりとか、可能性の調査等をさせていただきますので、それで、ある程度そういうような方向性が出始めたら、またそういうような検討委員会とか、そういうのをですね、また検討させていただきたいと思います。

以上です。

参事兼政策推進課長

それでは、私のほうからですね、まず検討委員会のほうでございます。平成26年度にですね、住宅整備事業ということで、町屋住宅、籠場住宅、PFI法で、子育て世代の住宅を含めて進めたときに、やっぱりこういう委員会があったと。町営住宅を建てるために、どういうものかというものがございました。その前、委員会を一回開いたところ、もうはそれなくなっているということであったので、町としてプロジェクト的に進めていったというのはありますが、今後ですね、やっぱり総合計画にも位置づけている、しっかりしたプロジェクトをつくりながら住宅施策を進めていくということと、先ほど町屋のほうが多くあるのは、やっぱりそれを誘導する道とか、そういうのを整備していこうということも総合計画で位置づけておりますので、町の町有地だけでは

なくて、民間のやっぱりノウハウを活用して、官民連携して、そういう道の整備なども連動してやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

12番 寺嶋 では、総合計画が出ましたので、次に具体的な施策として、まず1つは、次期の総合計画。第7次松田町総合計画策定の流れとプロセスということで、時期は2027年、令和9年から2030年、え、違うか。そうだよな。それまでの4年間という、前期が4年間。総合計画ですから、何だ、基本計画、前は基本構想ってあったんだけど、これ以降、今後、基本構想とやるのかどうか。これは義務じゃないからいいと思いますが、基本計画と、それから、まちづくりアクションプログラム。そういう具体的なことで4年ずつのアクションプログラムということで計画されると思いますけども、今、意見交換会が終わって、今度はまちづくり町民アンケート、これから11月の、今、配布するんですかね。下旬辺りから配布ということで、そういうようなことを踏まえて、来年の2月辺りには町民アンケート、調査報告書とか、それから夏辺りに分析をして、それで10月には第7次総合計画のパブリックコメントなどをやってね。それで12月の定例会辺りに、議会に議案をお示しするというようなプロセスになるのかなと思います。その辺のことについてお伺いします。

参事兼政策推進課長 ありがとうございます。総合計画は第7次なるかちょっと分からない、仮称、まだ仮称でございます。なので次期総合計画として今進めている状況。15会場タウンミーティングでいろいろな意見を踏まえて、今、分析をしているところと、11月にアンケート調査を今実施している状況を取りまとめております。あわせて、今、総合計画審議会というのがございまして、そのデータを皆さんに諮っていただくのと同時に、第6次の総合計画の分析評価をして、並行に今進めている状況がございまして、それに向かって、先ほど寺嶋議員と、状況とほとんど同じような感じに流れながら、12月、来年の、来年度の、ごめんなさい、12月には、一応、上程案、していきたいというふうには考えている状況でございます。

以上です。

12番 寺 嶋 時間の関係で、私が感じている大きな部分、重要な部分ということで、幾つかお尋ねをいたします。1つは物価高騰対策ということで、国の経済対策による重点支援地方交付金を活用した事業、例えばプレミアム商品券とかおこめ券の発行などの考えをお伺いします。

それから、ほかに町が独自に考えているのがありましたらお知らせください。

参事兼政策推進課長 ありがとうございます。まず物価高騰の関係でございます。この前、議会全員協議会のほうでも、いろんな事業、補正を含めて提示をさせていただいた事業については、物価高騰、町が積極的に推進しているということになります。で、今後ですね、12月末ぐらいには、物価高騰の重点事業の補助金のおおむねの額が出てくるんじゃないかというような予想をしております。その交付金の中には、今言われたとおり、おこめ券の話、いわゆる食の関係する部分が、30%部分の増額という部分がございます、その中に。そこと商品券、食ですね。商品券があることで、食の継続というのがありますので、そうしたことを踏まえながら進めていくということがございますので、それらを総合的に判断して、早い段階で、もしかしたら3月になるかもしれないし、そこは一応、繰越しの部分が想定されていますよと国のほうも言っておりますので、早い段階で、もしかしたら補正を組むことも検討しております。以上です。

12番 寺 嶋 次は、新松田駅周辺整備事業の推進ですが、来年度予算では新松田駅北口地区市街地再開発事業での組合の支援、それから、市街地再開発の基本設計などの業務委託料は計上されるのか、その辺についてお伺いします。

あとは、新松田駅南口の駅前広場の整備ということで、今、あまり立ち切りになっておりますが、エレベーターの調査費用分、そういうのは、今、今年度ついたと思うんですが、南口にエレベーターを設置される考えはありますか。いつ頃、何か検討しているのかお伺いをいたします。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。まず北口に関して来年度の予算でございます。先ほど、少しお話、御自身でもしていただきましたけども、基本設計や各種調査、これが都市計画決定後の準備組合でやっていく内容です。で、つきま

しては、今まだこれから予算、確定していくものですが、町としては、その準備組合の補助金という形をメインに予算を組んでまいります。

2点目、南口に関してです。南口については、今、主にエレベーターのお話をなさいました。エレベーター設置については、本年度の予算で、基本的な設計と申しますか、今まで考えていた場所と少し違う場所ではありますけども、南口広場内ではあるんですけども、もう少し場所を移動させた形で、小田急さんと協議をしております。で、今年度、今、小田急さんとの協議、ずっと続けておるところですけども、これも少し繰越しということも視野に入ってくるかもしれないんですが、調整をしておりますので、その予算については継続的に小田急さんとの調整を図りながら、南口にエレベーターを設置する予定です。

以上です。

12番 寺 嶋 ありがとうございます。

次に、今回、タウンミーティングでも出ていますがね。大体、買物が不便とか、それからスーパーがないとか、あとは空き家が多いということで、こんなのが主にあると思うんですがね。空き家活用推進事業補助金の拡充と子育て世代への補助金引上げ、それから住宅取得奨励金の増額するお考え、ありますか。空き家対策事業へ、上限2分の1では20万円ですよ。これを40万円ぐらいにするとか、具体策は何かありますか。

それから、子育て世代に、さらに厚くする補助金の支給。あと住宅取得奨励金が、新築の場合は10万円ですが、子育て・若年世帯には、さらに増額をするようなお考えはありますか。最後に、そういうことをお伺いをいたしまして、一般質問を終わりにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

町 長 時間がないのでね、私のほうから。

おっしゃるとおりに、やりたいことはたくさんあるので、全部やりたいと言いたいですけど、お金を調整しながら予算の範囲の中で対応していきたいというふうに考えています。

また、先ほど鈴木参事から話があった物価高騰対策について、国からこれか

ら言ってくるお金を全額使って、新しいことをやろうかというふうなことは、ほぼほぼ、ほぼというか考えていないところもあります。もう現在、ほかの町と違って、うちは給食費の無償化を改めて幼稚園のほうを、そのお金が来ることを前提に見越しながらやっているところもありますし、水道料金の無償化も半年間、もう既にほかの町と違って、うちは、もうさっさとやっているところがあります。それは国からこれから、これが12月って話があった分を見越しているんで、あと、その辺の相殺をしながら、残ったお金で繰越しをしながら、令和8年度にお金をどれだけ突っ込めるかということ、常に、その辺の財政需要を考えながら、町民の方々の安心安全なまちづくりをそのまま進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

議 長 以上で受付番号第3号、寺嶋正君の一般質問を終わりにします。

暫時休憩します。休憩中に昼食をとっていただき、午後1時30分から再開いたします。 (11時50分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時30分)

引き続き一般質問を行います。受付番号第4号、井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

9 番 井 上 それでは、議長の許可が出ましたので一般質問を行いたいと思います。受付番号第4号、質問議員、第9番 井上栄一。

駅周辺整備事業について。要旨。市街地再開発事業に係る都市計画案の縦覧が行われました。一般質問は都市計画審議会等の前でしたので、そこに追加でパブコメに対しても町民から多くのコメントが寄せられ、都市計画案の縦覧に対しても90件以上の意見が提出されました。これらの町民からの意見に対して、町は、再開発事業の必要性と公共性の検証、本事業の社会的便益、費用対効果、住民生活への影響についての説明が不十分な中で、住民の再開発事業への意見募集が行われました。そこで、以下についてお聞きします。

新松田駅北口地区の市街地再開発事業に対し、現在見込まれる総事業費の概算、町の財政負担等維持管理費の長期見通し、今後の財政推計。

商業機能、にぎわい創出の効果検証のための市場調査・収支予測、テナント誘致戦略等の実証、施設完成後の効果測定計画。

高層マンションの建設に係る環境影響調査検証の実施。

以上よろしく願いをいたします。

町 長 それでは、井上議員の御質問に順次お答えをいたします。

要旨でございます、市街地再開発事業に係る都市計画面の縦覧につきましては、関連する地区計画等の決定や変更と併せて、本年10月29日から11月12日の期間で実施をいたしましたところ、30人の方から御意見をお寄せいただきました。

いただいた御意見等につきましては、11月28日に開催されました、町の都市計画審議会に提出し、審議を賜った結果、原案どおり承認される旨の御答申を得て、12月1日、都市計画決定の告示をいたしました。

再開発事業の必要性と公共性の検証に関しましては、平成27年度に立ち上げました新松田駅周辺におけるまちづくり協議会にて協議を重ね、平成31年に策定いたしました新松田駅周辺整備基本構想・基本計画に基づき、現在まで検討してきた事業案をその都度御提示しながら、町民説明会や広報等で繰り返し説明させていただいてきたところであります。

事業の社会的便益、費用対効果、町民生活への影響につきましても、コロナ禍による影響を補いつつ、都市計画決定前の段階ではございましたが、おのこの時点で可能な限り説明を受けたものと考えております。

このたび、本年6月に新松田駅北口地区市街地再開発準備組合から提出された要望に対し、町が実施いたしましたパブリックコメントや法定縦覧などの結果を町都市計画審議会にお示しし、御審議を賜った答申内容を尊重し、町が都市計画決定を行いました。これからは、準備組合にて本格的に各種調査や基本的な設計等を実施されていくこととなるため、議員から3点の御質問をいただいておりますが、町が主体として回答できる範囲のみとなりますことを御承くください。

それでは、1つ目の御質問の「現在見込まれる総事業費の概算、町の財政負

担等、維持管理費の長期見通し、今後の財政推計」についてお答えいたします。

現在における総事業費の試算といたしましては、住宅、商業施設、駐車場等の集約施設整備費として86億9,000万円、公共が責任を持って行わなければならない広場、道路、デッキ等の駅前広場整備費として30億1,000万円と、橋上改札の整備費として1億9,000万円、子育てや交流機能を検討している公共施設の整備費として7億8,000万円を合わせた、総事業費126億7,000万円となります。その内訳として、民間事業者、準備組合になりますが、負担額が51億4,000万円、国・県・町による公共の負担が72億3,000万円で、町の負担額といたしましては30億8,500万円を計画しております。

その町の負担額の財源は、令和7年度末にて約11億の積立額を予定している新松田駅周辺整備基金と起債約20億にて計画しているため、将来的な財政運営に支障がないことと見込んでおります。

次に、再開発事業が完了後の維持管理につきましては、再開発ビルの所有者、区分所有者でございますが、に組成される管理組合が行うこととなります。再開発ビルにおいて、町は住宅や商業施設等を所有することはございませんので、その分の維持管理費を負担する義務はなく、万が一、商業等のテナントが撤退した場合にも、町がこれを負担するということはございません。

一方で、子育て支援・交流を主として検討している公益施設につきましては、町が所有することになりますので、当該施設に係る部分については、光熱費や運営などの費用負担が発生するほか、道路や駅前広場、ペDESTリアンデッキ等の公共施設については、道路管理者として、施設の適切な維持管理を行い、その費用を負担することとなります。

この公益施設に係る御質問につきましては、以前にも同様に御回答しましたが、再度お伝えいたしますと、新たに発生する維持管理費用として3,880万円を見込んでおりますが、現存する施設の維持管理費用との差引きとなりますので、実質約1,900万円の負担と試算をしているところもございます。

このようなことを踏まえた将来的な財政推計については、毎年3月の議会全

員協議会においてお示しをしているように、今後も、本事業の進捗と時勢を鑑み、事業費のみならず維持管理費を試算するとともに、駅周辺整備による人口増も踏まえた税収増の要素も勘案した将来財政推計を、適時・適切に議会の皆様へ御報告をさせていただきます。

次に、2つ目の御質問にお答えいたします。

本市街地再開発事業の計画では、事業主体である準備組合において、今後、さらに踏み込んだ検討内容として、具体的にはスーパーマーケットや金融機関などの町民の利便性の向上を提供する施設や、地権者、飲食店等の出店に関するヒアリングを、事業協力者が中心となって実施することとなります。よって、本事業により整備される商業施設は、民間事業者が取得、運営するものであるため、町がテナントの誘致を行うものではございません。

具体的な内容につきましても、今後、準備組合にて、テナント業種、面積、にぎわいの創出づくり等を、事業の採算性等を踏まえて検討することとなります。町といたしましては、その内容について適宜把握を行い、基本構想等の上位計画との整合性や、町民ニーズへの貢献度について、準備組合へ意見・要望を行ってまいります。

最後に、3つ目の御質問にお答えいたします。

市街地再開発事業によって建設される建物の周辺への影響に関する調査につきましては、今後、計画の具体化に合わせて、関連する法律に基づき準備組合が実施することとなります。

県の環境影響評価条例に基づく環境影響評価の適用事業は、高さ100m以上かつ、延べ面積5万平米以上の事業ということでありまして、本計画は高さが45m、延べ面積が2万平方メートルであることから、当地区の事業は、いずれの数値も下回っているため、評価不要となるところでございますが、町といたしましては、今後の計画の推移を踏まえ、必要に応じて準備組合に対し、周辺への影響を評価について、法に基づく助言等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

9 番 井 上 答弁ありがとうございました。その答弁の中で、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

まず、事業の社会的便益、費用対効果、住民生活への影響ということですが、説明は、おのおのの時点で、可能な限りの説明をしてきたという答弁がありました。ただ、これらの費用対効果、社会的便益、住民生活への影響の検証データというものが、はっきりいただいていないと、説明の中にないというふうに思います。何を根拠に、この再開発事業が公共性があると判断されたのかを、最初にお伺いをしたいと思います。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。今、議員御質問の検証データというのは、お言葉どおり捉えれば、数字でしょうか。

9 番 井 上 交通量調査の結果です。

まちづくり課長 ということですかね。はい。

まず1点目としては、社会的便益に関して申し上げますと、いわゆる駅前の公共空間の整備、交通の安全性、また利便性の向上でございます。で、今現在、いわゆる交通量調査とか、こういったものというのは、現況においてしております。で、これを最終的に、今現在計画しているのが、あくまで仮定でございますけれども、確定していく中で、最終的にその交通量がどのように安全性を担保されるのか。そういったものは整理をさせていただき数字としてお見せできるものかと思っています。

また、費用対効果でございます。こちらについては、今現在お示ししている案の中では、いわゆるスーパーが主立っておりますけれども、こういったテナントの誘致が想定をしております。で、こちらにつきましても、入ってくる事業の内容がより固まる中で、数字的なもの、いわゆる、よく言うB/Cという話ですかね。こちらについても、数字について整理をしていくものであります。

あと、最後、住民生活への影響でございます。これは恐らく周りも含めた環境面のお話をされているのかなというふうに推測いたしますが。こちらについても答弁のほうでさせていただいておりますが、県の条例の中では、適用の対象外事業ではございます。ただ、その内容が、これから、この辺はちょっと繰

り返しで恐縮ですけど、これから決まっていくその計画の中で、高さ、いろんなものを含めて決まっていきます。で、そういったことがどのように影響するかについては、必要な、また、その調査方法もいろいろあるかと思しますので、そういう中で検証させていただくのかなと思っております。

データがないということのお話でございますけども、まず、この再開発事業ですね、行うに当たっては、社会的便益、費用対効果、最低限の簡易的な調査というのは、実はあります。これは何かと申しますと、いわゆる国の補助金、県の補助金、これが認めていただいて、頂戴するに当たってですね。この事業をやることの意義、数値的にも最低限の、要は、今1だとすると、これが1を下回る事業は当然認められないわけです。これが都市部においては、本当、1をどうしても超えるというのは、なかなかいろいろあるようですけども、本町の今の計画においては、当然1を超えるという数字の検証はしております。ただ、今申し上げたのは、補助金、手続の中での調査の本当、概要でございますので、これがより計画が見えてくる中で、数値としてしっかりお示しができるような段階が、これから参るということでございます。

以上です。

9 番 井 上 答弁ありがとうございます。今、説明いただいた中で、例えば交通量のところですね。現時点での交通量調査は実施をしているというのは、何回かお聞きしていると思うんですけども、やはり、ここで再開発事業を都市計画決定をした、したんですよ。という段階の中では、その以前に、じゃあ交通量が将来どうなるのか。例えば、今、図面の中でも、駐車場とか、商業棟の設備、マンション棟の戸数等は、ある程度発表されているわけですよ。

そういった中で、じゃあ交通量としてはどうなのか、そういった見込みを、やはり、その調査委託なりを掛けてやって、それを町民、議会のほうへお知らせをいただきかったというふうに思うわけでありまして。

スーパーの誘致についても、やはり、それは机上ではなく、やはりそういった調査会社の中で、じゃあ、例えば関連する業者に対するアンケート調査のような、私は専門家でないので詳しくは分かりませんが、やはり、そうい

った調査、アンケート調査なりを、そういったスーパーの関連企業といいますか、スーパーの企業にするというふうな委託調査というのは可能ではないのかなというふうに思いましたので、そういったものが、やはりこの時点では必要ではなかったかなというふうに思うところであります。

あと、町長の答弁のその次のところで、パブリックコメント、法定縦覧などの結果を都市計画審議会にお示しし、町が都市計画決定を行いましたというふうにあります。かなり、パブリックコメントや法定縦覧の意見数が多かったということでした承していますけれども、これらの意見書を、この事業費に反映させる項目というものはあったのかどうなのか。住民の意見というのを、やはり尊重をして、計画の中に反映するという部分があったのか、それについてお伺いをいたします。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。

ちょっと、今の御質問の前に、見込み等々いろいろな調査結果、早めにお示しができないのかという部分でございますけれども、ここのタイミングですね。事前にとということでもありますけれども、なかなか決まっていな中で、お示しできる範囲がなかなかなかったというところは御容赦いただきたいと思います。

また、ただですね、当然、先ほど事業の効果としては、社会的便益、費用対効果もそうですけれども、これについては、先ほど申し上げたとおり国・県の補助金をいただくに当たっての整理というのは、国・県の御指導をいただきながら整理をして、この事業が成立性があるということ今進んでいることだけ、御理解いただければ幸いです。

今、すみません、2点目のパブリックコメント、あと法定縦覧、意見が相当数いただいたものでございます。内容についてはよく御承知だとは思いますが。パブリックコメントというのは、相当な数がいただけて、ちょっと整理するのも大変ボリュームがあったものでございます。また、今回、法定縦覧につきましては、当然、数は大分減ったんですけれども、やはり内容としては、パブリックコメントで主立っていただいていた内容に近いものが、町のほうにも届いてございます。そういった内容を、まずは都市計画審議会ですということでありま

した。

で、御質問の趣旨でありますこの意見が、どのように反映されるかでございます。こちらについては、このパブリックコメント、また都計審の法定の手続のときにも申し上げた話と重複はするんですけれども。まず、この事業の成り立ち、第一種の市街地再開発事業である。で、準備組合さんが、今現在この案というものをいただいた中で、町としては、都市計画決定の手続に進んでいます。で、まずは、このいただいた御意見というのを、準備組合さんのほうにお伝えを速やかにさせていただいておるところです。で、これから都市計画決定というのが1つのスタートラインになります。で、なった中で、各種調査、いろんなものを積み上げて、基本設計、そして、それが本当に採算も含めて成り立つのかどうか、これが本当の再開発の一番大事なところかなと考えております。

そういった内容を、準備組合さんのほうに今回いただいた御意見がどのように反映できるのかというのは、組合さんの中でもよく御議論をいただくものだと考えております。つきましては、今いただいている御意見というのが、今時点で何か反映できるというようなタイミングのお話ではございません。

以上です。

- 9 番 井 上 ありがとうございます。都市計画決定、反映できるという。例えば、この間の都市計画審議会の意見の縦覧の中に、最初のほうにペDESTリアンデッキについての意見と、それに対する町の考え方というところがあったと思うんですね。例えばそういったペDESTリアンデッキとか、町の、やはり、公共施設ですね、道路とか。そういったものに対する意見というのは、それは準備組合に投げるのではなく、やはり町が住民からそういう意見があった、そういったものを、やはり取り込む必要があると。で、それを、設計とか施工は組合が、本組合ですね、のほうでやられる形にはなるかと思っておりますけれども、やはり、その意見を準備組合に投げるのではなく、そういった部分は、やはり町がしっかりと受け止めて、こういうふうな形にする。例えばペDESTリアンデッキの形状とか、アクセス性についての意見がたしかあったと思います。それは町が決

定をして、こういうふうには町は考えますというふうにはしないといけないのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 お答えをいたします。議員御指摘のとおり、今回の法定縦覧におきましても、主立っては市街地再開発事業に係る御意見というのをたくさん頂戴しました。その中でも、道路、駅前広場に関しては、様々な御指摘、御意見を頂戴しております。で、これが全て準備組合に丸投げなのかというようなことでは当然ございません。この再開発事業、御存じのとおり、官民連携事業でやっておりますので、いわゆるこの公共部分については、町側も主体的に様々な形を含めて検討した結果として、交通管理者である警察等とも相談をして、今の一定の形、案としてお示ししているものでございます。

で、お答えの中に、そのときの回答全てをとという話は今できませんけども、何て言いますかね、町が、当然考える部分というのは官民連携であるんですけども、ただ、連携ですよ、民間と一緒に。で、その建物も含めて全体を考えていく中で、例えば町だけが先行して、じゃあ駅前広場は絶対こうでなくてはいけないということは、なかなか申し上げられません。そこは連携してお話を一緒にしながら進めていると。ただ、町としては、交通管理者も含めた様々な協議、調整を経なければ実現しませんので、そこを調整しながらやっているということで御理解いただければと思います。

9 番 井 上 その部分については、承知をしているつもりです。ただ、町民の意見というものは、やはり、そこは十分評価をしていただきたいというふうに思います。

ちょっと個別のほうの再質問について、お伺いをしたいと思います。まず、1点目のほうで、町の総事業費の概算、財政負担、維持管理費の長期見通し、財政推計ということであります。午前中の一般質問の中でも出ましたけれども、やはり建設費の高騰というものが、かなり、2割以上、25%とか、30%とかというふうな形であります。今の事業費の算出というのは、私の記憶ですと2年以上前の時点での建設単価ではなかったかなというふうに思います。現在の建設単価で、これから毎年3月定例会に向けて、財政推計等をお示ししていただいておりますが、やはり今後の財政負担を見込まれる上では、かなり、その

高騰をした建設費に見合った町の負担、事業費、あとは維持管理費の先ほど差引きで1,900万円の維持管理費が想定されるというんですけれども。それは、やはり以前の単価による部分であり、やはり、ここの3月定例会で示していただけたというふうに思っていますけれども、そういった財政推計に合わせて、現時点で、現時点か、または着工時点で見込まれる総事業費というものを、やはり財政としてつかんだ上での町の財政負担。維持管理費も、後年度の町の負担になります。そういったものが必要ではないかなというふうに思いますが、お考えをお伺いいたします。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。

建設費の高騰、これは物価高、本当に今、世間一般では、もう当たり前になってきているというふうに感じています。一時的なものというよりは、本当、継続的に高騰という状況が続いているなということでございます。で、よく建設の単価が、数字で表すのがなかなか難しいところはあるんですけれども、1年前と比べると5年前で比べると、当然上がり、違いますので、ということです。

で、今現在お示ししている数字というのが、ベースとしては令和6年度です。6年度の単価を用いて整理をしているということです。で、この数字については、適宜、毎年度、単価というものが国からいろいろ示される部分がありますので、建設物価の単価的なものですね、こういったものを、ちょっと反映するような作業というのは別途行っております。で、上がり幅的には、年度で、先ほど言った大きい数字ではないんですけれども、1年辺りで上がっている幅というのはあるということを承知しております。

ただ、今、数字のお話でございますけれども、今日、御説明している内容というのは、今まで町民説明会や広報とかでも同じ数字をお示ししてきております。で、これのタイミングで、そのもう一個前の数字があったことを御記憶でしょうか。おおむね150億弱の総事業費としての数字があったかと思います。で、これを一旦、見直している際に、ある程度の単価の見直しも、できるものはしているんですね。全部ではないんですけれども、しております。で、150億

が126億になったというときは、一部、区域が少し、減少した部分の関係もございましたけども、そういったタイミングではしております。

で、これからについてですけども、3月でという具体的なお話を頂戴しましたが、まずは、財政推計としてお示ししている数字が、今、令和7年度の当初予算の、要は今年の、昨年じゃない、今年の3月か、の時点においては、恐らく150億程度の数字を示しておりました。まずは、この126.7億、一度皆様にお示ししている数字をしっかりと落とし込んだ形で、財政推計等を行うのかなと、今、考えております。

議員おっしゃる単価の関係というのは、毎年毎年変わります。さらに先を見越すという点においては、部材もいろんなものがありますので、上がり幅も様々でございます。こういったことを踏まえて、これから基本設計に入るわけですけども、調査をして基本設計という段になりますので、そのタイミングでしっかりと数字を出していくと。で、出していきながら、この町の財政にどういった影響があるかというところを見定めてまいりたいと考えております。

以上です。

参事兼政策推進課長

それでは、財政推計ということになりますので、まず、議会の皆様のほうには、令和7年の3月の全員協議会で財政推計を示させていただいております。その数字としましては、まず駅の関係につきましては、総事業費149億というもので、町負担のほうは33億6,500万円。これで、今、推計の形で皆様に進めさせていただきました。

で、本当は、今回、新たに事業費の126億円という部分を、本当は推計に示したいんですけども、その推計はまだ入っていません。で、その起債額を考えますと、当初は、起債額が23億5,800万円という数字で、今入れております。公債費は、その利子を含むので25億3,900万円の推計で、皆様のほうに一度、報告をしております。

それを踏まえて、新たなこの町の負担額の30億8,500万円、これに当たりますと、起債額が20億7,800万円、で、公債費は利子を含めて21億というような形で大きく減額する形になります。そして、示しているのが、実質公債費比率

でございます。現状33億という形になりますと、実質公債費が、令和24年に15.8%でございます。で、今申しましたとおり、この起債が落ちますので、必ずその率につきましては減少するということになります。

で、この実質公債費比率というのがございます。井上議員は、もう御承知のとおりだと思いますけども。いわゆる一般会計等が負担する元利償還金等の繰出金の公債費に充てる標準財政規模に対する比率でございます。当初ですね、この駅を含めて、ごみの関係も含めてですね。あと町の公共事業全て推計をした中で計算したものが、実質公債費比率が15.8%に、令和24年になるということでございます。

で、国が示すこの財政上の危険区域、いわゆる起債が難しくなる、できなくなる可能性があるのが25%。といいますと、ここから10%ほどの、まだあります。で、この10%を考えますと、例えばですけども、この1%増えるということになると、毎年の金額の公債費の額が2,500万円ほど上がってくると、1%増えてくるよということになります。で、この毎年の起債の償還後20年間考えてやって、10%を見込みますと、50億円ぐらいですね、の起債がまだできると。言い方としてできるということが、まずあります。

なので、そういうことを踏まえて、今の現状、財政推計上は大きな問題はないというふうに考えておりますが、あわせて、基金の財政推計の中で、毎年、基金の積立てや余剰金等を踏まえて、返しておくお金を踏まえても、先ほどの令和30年において17億円か、17億円まで財政推計が残っているというシミュレーションで、皆様のほうには公表させていただいておりますので、あわせてですね、その物価高騰も含めて、決まった時点でそれを入れながら進めていきたいと思っております。

なお、財政推計のときには、その物価高騰比率の指数を加味して、加味して昨年の3.6%の上昇ということを加味して全ての数字に入れ込んでおりますので、その辺も含めて来年度の状況と併せて報告していきたいというふうに考えております。

以上です。

9 番 井 上 ありがとうございます。おおむねあれなんですけれども、やはり議会とか町民は、現時点で幾らの事業費がね、出すことは大変なのかもしれないんですけれども、それを示さないとな、やはり、これは松田町の今までで一大事業ですよ。で、今、財政課長のほうも説明があったんですけれども、ある程度それで支出的にも幅が、余裕の幅があるという説明だったと思うんですけれども、やはり、でも、それ以外の、例えば広域のごみ処理施設の事業負担というの、まだ、あまりはっきりとは私も頭に入っていないんですね。どれだけ、例えば、それも同じような建設事業になりますので、かなり、その辺の経費もかさんでくるだろうと、事業費もかさんでくるだろうと。そういうふうなところを、やはりしっかりとした、幅があるから大丈夫だよということでは、なかなか住民も納得しないのではないかなというふうに思います。

ですので、できるだけですね、作業としては大変だ。実際に基本計画、基本設計なんかをするとお金がかかるんだというのは理解していますけれども、やはりそこは、そういった経費を節減するのか、町民に対する説明にウエートを置くのか、そういった判断になると思いますので、私としては、できるだけ今後見込まれる総事業費に近い額でも、財政推計というのをお願いしたいということで、要望をしておきます。

次に、商業機能、にぎわい創出の効果検証のための調査等についてということなんですけれども、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、これも、最初にお伺いした、そういった調査を行っていないと、その効果検証が将来もできなくなってしまうのではないかと。都市計画決定の前に、いや、この再開発事業をやれば、先ほどはスーパーができる、人口増になるというふうな答弁をいただいていますけれども、調査をしていないので、スーパーができれば、そこでの売上が伸びるだろうとか、そこに来るお客さんが増えるだろうということの思いとは、やはり、その市場状況調査というのは違いますし、やはり、それは今後、効果測定も含めた中で、前の時点、現時点、完成後の時点、それから数年後の完成後何年か経過した後の時点、そういったものを調べて、調査をして、今後の予測を立てていかないとというふうに私は思いますが、そういっ

たものについての考え方をお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 ただいまいただいたのは、いわゆる市場調査、にぎわいを創出するに当たっての事前の市場調査がどこまでかということでございます。答弁のほうでもさせていただいておりますけども、町がここを主体的にテナント募集というわけにはまいりませんので、まず、その効果検証に関しては、ちょっとくどいようですけども、先ほど補助金の関係も含めた費用対効果というところで、これは国のほうで定められたB/Cの一般的なマニュアルがございます。

例えば、商業施設の面積はどれぐらいあってという部分に関しての、本当、簡易的なものでございます。そういったものでは、しっかりと効果が出るということで、今、進めさせているのが1点。

もう1点は、この誘致に関して、そこを主体的に行っていく準備組合さんの中での動きに関しては、この場でちょっと詳細をお話することは当然かないませんが、ただし、そのスーパーもしかり、その他の商業施設についても御興味を持っていただいているところはございます。1社とかではなくて、何社かある中で、より具体的な調査を、都市計画の決定をまだしていないので、してくれば、基本設計の中でいろいろ検討した形が見えてくれば、また都決後に、こういった施設の要望、こういったのも当然入ろうとする事業者様にはございます。そういったヒアリングも行いながら、にぎわいというものが創出されるものだと考えております。また、そこら辺も、おいおい御説明ができるタイミングでというふうには考えております。

以上です。

9 番 井 上 調査は分かりましたけれども、やはり、しっかりとした効果測定を現時点で行っていかないと、で、店舗、商業棟なり、マンション棟なり、完成した時点での将来予測、で、実際に出来上がったときの効果測定、それを行っていかないといけないのではないかなということなんですよ。

ですので、そういったものを令和8年度以降の予算の中で見込まれるかどうかということになります。答弁があればお願いします。

まちづくり課長 お答えさせていただきます。先ほどの繰り返しになります。準備組合さんの

中で、この都市計画決定を皮切りに、調査に、基本設計ということは、各種のものが進んでまいりますので、そういった中で実施されます。

以上です。

町 長 課長の回答は、もうおっしゃるような回答で多分終始しちゃうと思うので、一般的な考え方のちょっと違いだと思うんです。うちは、公共で、井上議員が言われるように、お金で、行政のお金を使って調査するのは簡単です。で、調査した結果、民間は来ないという可能性も十分あるわけですよ。で、今現状は、民間の事業者が、準備組合さんが募集した中で2社来て、ここには、この新松田駅周辺には可能性があるからぜひやらせてください、一緒にやっていきましょうとって事業者を決めていったわけです。

ですから、彼らは民間の事業者です。やっぱりそれなりの社会貢献をしながらやってきた会社でもあると思うんですけども、官民連携も含めて一緒にやっという会社さんが、それなりに調査をして、この事業に手を挙げていただいているというのは、これは紛れもない事実ですから、これから改めて民間の調査をするって、こんなもったいないことをする必要がありますかね。私は、どっちかっていうと、それでまた町民の税金を使うわけじゃないですか。ただでさえ1円たりともそんな無駄な使い方はしたくないと私は思っている立場からすれば、どっちかと言えば無駄はなるべく省きたいというふうに思っています。

ですので、先ほどから話している、準備組合さんのほうにこのような意見があったけども、実際のところどうだかねというようなことは、当然、町としてできますし、私も打合せの中で入っていく中では、デベロッパーさんからは、今後、ようやく都市計画決定が決まれば、本格的に入っていきますから、その時点で、必要に応じた予算の関係だとか、収支計算とかを出してやっていきますからというふうに話を聞いていますから、これがようやくスタートで、都度、皆さん方が今おっしゃられるようなことについては、当たらず遠からずに近いような数字が出てきた場合にはお示ししたいと思いますけど、今は、まだまだこれから補償の話だとか、いろんなものが広がれば、膨れれば膨れたほ

ど、当然ながら全体の事業費というものが、ひょっとして上がってくる可能性も十分あるわけですね。そこに、だって反映されていくわけですから。

だから、そのときに、町がどういった格好で一緒にやっていけるかというのを、また皆さん方に御提示して、この事業がとにかく前に1つでも進めるように、我々はサポートしていきたいというような考え方を持っています。

以上です。

9 番 井 上 町長の考え方は分かりましたけれども、私としては、やはり、それは住民に説明をする上では、やはり、そういった具体的な調査が必要ではないかなというふうに考えます。

最後の点になりますけれども、建物の影響の調査については、答弁の中で、県の条例に基づけば、数値は下回っているから評価不要というふうな答弁がありました。こういった中で、ただ実際にパブリックコメント、縦覧の意見の中についても、その建物ができる、高層の建物ができることによる影響を懸念する意見というのは多数あったというふうに聞いています。

県の条例に基づく評価はやらないというふうな説明ですけれども、町独自で、町が再開発事業を都市計画決定をしたんだと。そういった前提に立ちますと、町が、やはり日影や風害、将来の交通事情などの影響調査を、実質お考えはあるかどうか、ちょっと時間がありませんので、あるかどうかだけ端的に答弁をお願いいたします。

まちづくり課長 端的にと言われましても、お答えが非常に難しいところでございます。意見でいただいているもので、懸念されている方の御意見は当然頂戴しています、承知をしておりますので、そこは法律、日影の関係でいけば、当然、条例の関係も新たに出てきますし、そういったものというのは前提として、法令に基づいてしっかりやっていかなければいけないというのが、まず町としての考え方でございます。

9 番 井 上 ありがとうございます。町としても、しっかりやっていくということによってよろしくお願いしたいと思います。

最後になりますが、12月1日で、松田町初めての都市計画決定が行われたと

ということです。その前のパブリックコメントから縦覧の意見書の提出というステップで行われていましたが、この再開発事業というのは、やはり権利関係の反発が大変多い、重要な場面ではなかったのかなというふうに思います。そこでお聞きしたいんですけれども、町は、なぜ公聴会を開かずに、縦覧に対する意見募集で対応したかです。

県内の都市計画決定では、横浜市、川崎市、藤沢市、近くでは小田原市では公聴会を開催し、公述意見と市の意見を公表している例は複数あります。私も視察に行ってきました富士市、静岡県富士市ですね、の富士駅の北口第一地区の再開発事業は、公聴会をやりますということでしたけれども、結果は、公述の申出がなしで中止となっています。

また、静岡県三島市の三島駅南口の東街区の再開発事業では、公聴会を実施し、そこで出ました住民の意見を計画に反映させる手続が執られていると聞いています。

松田町の再開発事業では、同等の公共性影響度、権利者に対する財産権の関連があるにもかかわらず、公聴会が未実施であることは、都市計画決定としての透明性、手続の適正さを欠くものではないかなというふうに思います。

公聴会は、住民が行政や都市計画審議会委員に対し、直接、公の場で個人としての意見を陳述できる場だと言われていています。意見の縦覧では、誰がどのような意見を出したかが分からず、また行政の説明、町の考え方という説明も限定的で、実際、多くの意見はその他とされ、都市計画審議会の審議資料からは外されていました。このような状況では、町は住民と直接対話しない、公の場で批判されるのを避けたい、形式的な手続で行いたいというふうに見えてしまうのではないかなというふうに考えます。

法的には違法とは言えないかもしれませんが、行政の信頼性、公平性の観点から見れば、不誠実な対応と言えます。新松田駅北口地区の市街地再開発事業に係る都市計画案のホームページ等では、公聴会は未実施であったというふうな記載は一切ありませんでした。公聴会の開催でなく、意見募集にとどめたという理解は、住民感情に反発する形です。町は住民に対して、なぜ公聴会を開

かなかったのか、より丁寧な説明をお願いしたいと思います。

議 長 時間がないので端的にお願いします。

9 番 井 上 端的にはいかないですよ。それはしっかりやってほしいんですよ。

(私語あり)

まちづくり課長 じゃあ、頑張って端的に。法律で公聴会は定められていますけども、公聴会等です。もっと言えばですね、説明会等、公聴会では人数も限られて、意見を一方的に聞くだけです。双方向のやり取りを説明会も含めてやってきて、パブリックコメントもあれだけ手厚くやって、こんなにやり取りをしていることはないと思います。担当としての意見です。

以上です。

議 長 以上で受付番号第4号、井上栄一君の一般質問を終わります。

受付番号第5号、秋田谷光彦君の一般質問を許します。登壇願います。

5 番 秋 田 谷 それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

受付番号第5号、質問議員、第5番 秋田谷光彦。件名、低所得高齢者の生活維持と今後の松田町の観光資源の開発について。

要旨。1、国民年金だけで生活をしている高齢低所得者の生活維持や福祉について、特に生活が成り立たない単身高齢低所得者対策に、生活保護制度だけでなく何かお考えをお持ちか、お伺いいたします。

2、新松田駅周辺事業も方向性が見えてきたと思いますが、そろそろ松田町の観光立町としての今後の立案を具体的に考える時期なのかと思います。特に寄地区の観光整備方策について、何か考えておられたらお伺いしたいと思っています。

以上。

町 長 それでは、秋田谷議員の御質問に順次お答えをいたします。特に2つ目は、これからですよ。まだ見えていません。

現在、我が国は超高齢化社会を迎えており、令和5年10月に発表されました最新のデータでは、日本の高齢化率29.7%、本町は35.4%に達し、2040年には

日本の高齢化率が35%、本町は41.6%を超え、国民の3人に1人、本町においては2.2人に1人が65歳以上の超高齢化社会になると予想されております。

松田町でも少子化が進み、老後を支える・頼る子供や、親戚のいない単身高齢者の問題が、徐々に始まっていることは承知しております。そのため、老後の不安を抱く方がいらっしゃるのではないかと考え、「チルドレンファースト」の理念に基づき、各種事業を展開しているところでございます。

それでは、1つ目の特に生活が成り立たない単身高齢低所得者対策として何かお考えがあるかについてお答えいたします。

現在、松田町には65歳以上で所得が年間80万9,000円以下の単身高齢低所得者が260人いらっしゃいます。このうち65人が生活保護制度を利用されております。残りの195人につきましては、低所得ではあるが、現金化できる資産や生活できる預貯金等があるので、生活保護制度が利用できないため、現在、町では次の事業を行っております。

初めに、社会福祉協議会にて、終活事業を国庫補助金を受けて委託しており、その中で松田あんしんセンターを設置し、終活支援のほか、総合相談的な役割を担っていただき、相談者の状況に応じた各種サービスにつないでおります。

次に、生活費にお困りがある場合は、生活福祉資金貸付事業があり、生活資金に困った方へ低利子での貸付けや相談支援、生活上緊急に必要な費用などには緊急生活資金事業というサービスがあり、社会福祉協議会が窓口を担っております。

さらに、町では、60歳以上の方で所得が少なく、自宅で独立した生活が困難な場合、安価な高齢、老人ホームを紹介しており、現在3名の方が御利用いただいております。

また、民間の金融機関では、生活費にお困りの場合、リバースモーゲージという制度があり、自宅を担保に生活費を借り入れられ、介護施設へ入所されるか、お亡くなりになるまでの間は自宅で生活ができるサービスや、不動産業者に自宅を売却することで生活費を得るとともに、その自宅を賃貸することで

引き続き生活ができるリースバックという制度もございますので、今後、町では松田あんしんセンターの中で制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

町といたしましても、高齢者を対象にした生活支援サービスの周知、家賃補助や光熱費補助など効果があり、生活費の負担軽減になる支援について調査・研究し、実施に向け町社会福祉協議会を含む関係機関と連携しながら、高齢者が安心して暮らせるよう進めてまいります。

次に、2つ目の御質問にお答えいたします。

まず、「観光」とは、余暇時間を利用して日常生活圏を離れ、ほかの土地の自然、文化、史跡などに触れ、心身のリフレッシュや知的好奇心を満たす活動とされており、観光の目的としては、「見る」「体験する」「交流する」「学ぶ」などとされております。

そこで、寄地区の現時点での観光とは何かを照らし合わせてみますと、「見る」につきましては、1月中旬から2月中旬にかけて、可憐な花と香りを楽しむことができる「寄ロウバイまつり」や3月下旬から4月上旬には、中津川の清流と川沿いの桜並木や土佐原地区などの「しだれ桜まつり」、6月上旬・中旬には「やどりきホテルの夕べ」を継続して開催しているところでもございます。

次に、「体験する」につきましては、夏季には溪流沿いのキャンプや川遊び、藍染め。年間を通して寄養魚組合での釣り、ハイキング、及び寄りやまグラウンドやテニスコートなどの利用などがあります。

「交流する」につきましては、5月5日は「若葉まつり」での都市と農村の交流や、寄自然休養村管理センター及び七つ星ドッグランなどが観光の拠点となっております。

「学ぶ」につきましては、寄神社など歴史を学ぶ史跡があります。

このように、観光の目的ごとに照らし合わせましたが、寄地区は「見る」「体験する」「交流する」「学ぶ」のいずれも当てはまる、町内外からの来訪者にとって魅力のある地域で、観光推進が図られていることを認識しております。

す。

現在、総合計画で掲げておるとおり、観光推進を図っていくための拠点として、寄自然休養村管理センターを中心として、周辺スポーツ施設を一体的に活用していくことを位置づけ、大規模なリニューアル工事を進めているところでございます。

「体験する」「交流する」に当たる事業として、昨年度に寄みやまグラウンドの人工芝生化を実施したところ、利用者の数が前年度と比較して、4月から10月までの7か月間分では、約1万1,000人で約6倍を超え、増加しているところでもございます。

また、今年度は、地域の交流拠点である寄自然休養村管理センターの大規模改修を行っており、浴室を広くし、新たにサウナや地場産品も買える売店、宿泊環境を整備するなど、施設の充実を図っております。

また、寄みやまグラウンド屋外トイレの建て替えや、3on3ができるバスケットコート、グラウンドの照明のLED化、ネットフェンスの新設、公園設備のリニューアル、市民農園内に駐車場整備を行ってまいります。

令和8年度には、現在の寄テニスコートの全面改修とテニスコートなどの新設も計画しており、スポーツに関する団体客の受入れ体制も整えてまいりたいと考えております。

今後も、県内外からスポーツ団体や観光客の受入れ体制を強化し、滞在型観光となり得る基盤整備を進めてまいります。

次に、新たな観光整備方策として、「見る」につきましては、寄ロウバイ園エリアに花桃を植えておりますので、ロウバイ後の花桃が咲く後に、花桃が咲くことで開花時期をつなぎ、長時間にわたって花の観賞と季節の移ろいを楽しむことができるように取り組んでいます。

また、「体験する」につきましては、農家民泊などの農業体験プログラムを充実させることで、日帰りだけではなく滞在型の観光客を呼び込むことを考えております。

「交流する」につきましては、寄管理センターが寄地区のスポーツ・観光の

玄関口として、観光情報の取得、飲食、宿泊、物販、休憩機能が整った、仮称ですけどね、「寄・里の駅」として満足感が高いサービスを提供する施設を目指しているため、地域を訪れた観光客と地域住民、地域住民同士の交流が活発に行われ、地域ににぎわいが生まれていくことを考えております。

「学ぶ」につきましては、星空や草木などといった季節に応じた自然観察を学ぶことができるプログラムを充実させていくことも考えております。

今後も寄地域が持つ既存の観光資源を最大限生かしつつ、新たな観光コンテンツとして考えるとともに、受入れ体制のさらなる強化と情報発信を推進し、持続可能で魅力ある観光立地の実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

5 番 秋 田 谷 今町長のほうから細かいところまで御説明をいただきました。これから質問いたしますけれども、今、丁寧にお答えいただきましたので、これがちょっと重複することもあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

私、ある高齢の方から相談を受けまして、今、高齢者は賃貸住宅を借りるときにですね、いろんな条件がありまして、大変苦勞しておるということをお聞きしました。それは何かといいますと、食事の支度などの火の消し忘れなど、火事の心配、近くに近親者がいない方で、亡くなられた場合や、何かの障害で急に高齢者施設に入った場合などの家財道具の処分などがネックになり、家主が契約をためらう傾向があるということでした。

その方には、町の福祉課や社会福祉協議会などの窓口で相談されたらどうでしょうかと私はお伝えをしたんですが、そんな答えでよろしかったのでしょうか。ほかによい方法がありましたらお聞かせください。お願いいたします。

福 祉 課 長 御質問ありがとうございます。秋田谷議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、福祉課または社会福祉協議会のほうでも御相談いただくのは構わないと思います。特に、社協におかれましては、松田あんしんセンターを設置しておりますので、ぜひそこで御相談いただければと思います。

また、別の方法ということで、御相談によりました火の消し忘れによる火事の心配とかですね。親類が近隣にいない、また家財処分などの問題により、大

家さんが入居に拒否感を持つという問題があるということは、実状で聞いております。

また、国では、住宅セーフティネット法の改正を行いまして、高齢者、低額所得などの住宅確保の要配慮者への支援方法を定める1つの方法として、住宅確保要配慮者への支援を行う居住支援法人という制度をつくりました。こちらにつきましては、社会福祉法人または一般の民間などがそれを担いまして、都道府県が指定しているものでございます。県内では49か所、指定されておまして、近隣では開成町の社会福祉法人のほうに指定されておまして、これについて入居に関する情報提供であったりとか相談支援をしています。ぜひ、こちらのほうも御相談いただければと思います。

また、こちらの方法についても、町のホームページであったりとか、社協のあんしんセンターのほうでもお知らせできるように周知してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

5 番 秋 田 谷 私も団塊の世代で、人口が突出して多い年代でございます。現在、私ども団塊の世代が高齢者が最も多い時代は、私どもが団塊の世代がいる間は、高齢者が多い時代がしばらく続きます。町長が重要施策として掲げています「チルドレンファースト」、少ない子供たちを大事に育て、生活を支援をしていくのも必要不可欠で、その施策には私も異論はございません。大賛成でございます。

しかし、長い間この国を支えてきた高齢者にも、より一層、目を注ぐ必要があるのかなと私は思います。近頃の高齢者は、昔では考えられないような悩みを抱えております。二世帯同居は、ほとんどしない時代になってしまった今日、終活や財産処理の問題では、多額の財産をお持ちの方はともかく、狭い土地と家程度の遺産では、子供たちが遺産相続が面倒だということで、相続したくないという時代になってしまいました。

私も議員をやらせていただいて、町民からの質問や相談を受けることが大分多くなってきました。特に低所得の単身高齢者の住宅問題について、行政は目を向ける必要があると思います。先ほど課長のほうから説明もありましたけれども。その中で、持家のある高齢者ともかく、国民年金だけの受給者で賃貸住

宅で生活されている御夫婦、そのどちらかが不幸にも亡くなられて単身者となった場合、国民年金の受給だけでは、これは到底生活が成り立ちません。そのような方の生活援助も行政は考える必要がございます。

先ほどもこの質問に対して、町長のほうからもう答えが出ておりました。生活保護制度は確立はされていますが、松田町は高齢者に優しい町として、高齢者単身者生活施設を整備するときに、今もう来ているのではないかと、私はそう考えております。

昔、私の中学生の頃でしょうか、たしか「ゆりかごから墓場まで」というのが社会制度の充実した国だと、中学校の頃、習ったような気がいたします。これが本当の住みよい松田町の結論ではないかなと私は思います。

以前、テレビ番組で、ある自治体で民間集合住宅を借り上げたり、空き家を利用して学生さんや若い単身サラリーマンに安い家賃で住んでいただいて、高齢者をさりげなく見守る条件をつけて同居を試みている自治体があり、それが意外に良好だということでありました。それをテレビで観たわけですけども。

また、単身高齢者同士がお互いに見守り助け合える高齢者専用住宅も、なかなか好評だということでもございました。このような手だてをすれば、悲しい孤独死などが減るのではないかと私は思います。

議 長 秋田谷議員、そのことについて、町側のお考えを伺うような御質問……。

5 番 秋 田 谷 今言う、ちょっとお待ちください。

議 長 はい、分かりました。

5 番 秋 田 谷 老人ホームなどは、先ほども説明がありましたが、入った人も、いろいろな審査に、入所資金も必要な、有料のところは必要でございます。低所得の高齢者や皆、持病のある高齢者が安心して住める施設を造る。これが松田には、もう必要なのではないかと私は考えて質問しているわけでございます。

これからますます増えていく空き家や、そして、あまり利用されていない集合住宅、アパートなどを行政が活用していけば、少ない投資で達成は可能かなと、私は思います。

松田町は、子供にも高齢者にも優しい「ゆりかごから墓場まで」を目指し、

本山町政の4期目の政策の一つに加えていただければなと思いますが、いかがでございましょうか。お聞かせください。

町 長 ありがとうございます。今回、秋田谷議員からのこの質問って、何ですかね、すごく胸を打たれたというか、本当大事だな、大事なことだなというふうな、本当に。ふだんから思っていたんですけど、やっぱりいま一つ、いま一度こういうふうなことを考えると、本当に大切なことだなと。そういった思いがあって、人生100歳時代に向けていろいろと、という言葉で言うのは簡単ですけども、そこにやっぱり行き着く人生とか、背景だとかで考えたときに、今、松田町の平均寿命が女性が89歳で男性が83歳というふうな状況で、恐らく女性が長生きしている部分、女性の方々が単身でいらっしゃって、そうすると、年金生活が、お父さんの分の、旦那さんの分の年金で少しは賄っていたものが、旦那がいなくなった分、遺族年金とかもあるんでしょうけども、それだけじゃ生活できなくなって。しかし、生活保護に行き着くまでにはならない。財産を持っているから。土地も建物もあるから。

で、かといって、売る売らないとなったときに、旦那さんと一緒に生活したところを売るというのは忍びないというふうな格好になって、結果的に一人で、多分、我慢して生活されている方々のお話なんだろうなというふうなのを背景に考えたときに、いや、ここは本当に町が、こういったところこそ町がちゃんとセーフティネットをつくって、というか国もやっているんでしょうけど、国が、ないところは町がやるべきじゃないかなというふうに、非常に考えさせられたところもあります。

途中から、恐らくですけど、秋田谷議員、自分自身の将来の、老後のことを言われてるのかなと思って感じましたけども。うちのおやじも団塊の世代で、昭和22年生まれなんで、まだまだすごい元気ですけど、ああいう元気な人が、途中、伴侶がいなくなった途端、どうなるのかなと心配は確かにあります。

ですので、そういった方々のためにも、先ほど御提案の中で、単身世帯のそういった方々を対象に町が、空いているアパートとか貸家を貸し切って、入りにくいというよりも、入りやすい状態を窓口として、また仲介役としてうまく

調整役を担っていけばどうだという御提案については、まさに我々が本当にやって、高齢者の方々が安心してそこで生活ができるようにしていくべきではなかろうかというふうに感じています。

今後でもですね、国で言うCCRCという昔からあるんですけど、ごちゃまぜということで、いろんな障害を持った方、若い方々、高齢者の方、学生の方、1つのところに住んで、皆さんで補っているような事業というのは全国にあちこちあります。そういったことも、こういったお話をいただいて、町が改めて施設を造るほどでもなければ、今あるものを使って、とにかく高齢者の方々が安心して、高齢者同士でまた寄り添いながら生活できるような環境整備を、ちょっと本当に真剣に考えなきゃなというふうなのは改めて感じました。今後、予算的には、そういったところから、できるところから予算配分しながらやっていきたいというふうに考えています。

いずれにしろ、チルドレンファーストというのは、今後の松田町のことを目指してやっている部分もありますので、今をとにかく困っている方々を守るというのも、当然私たちがやっていかなきゃいけないことですから、ちょっと、しっかりとやっていきたいというふうに考えます。

以上です。

5 番 秋 田 谷 ありがとうございます。いろいろ、これから高齢者のことを考えていただくようお願いいたします。

それでは、2番の観光立町についてお伺いいたします。

寄地区の観光と、中津川上流のやどりき水源林についてお聞かせください。今は神奈川県が管理されているようですが、勉強不足でございますが、これどのような経緯で県が管理されているのか。あの地域は松田町の土地ではないかと思いますが、その事実関係をちょっと教えていただければと思います。

参事兼経済観光課長 御質問のやどりき水源林ができた経過につきましてお答えいたします。

やどりき水源林は、神奈川県が平成10年に設置したもので、それまでは寄みんどの森という民間のオートキャンプ場でした。設置に当たっては、水不足や災害を防ぐため、水源地域にある森林が持つ水源涵養機能に神奈川県

が着目したものでございました。

具体的には、森林が雨水を蓄え、浄化し、安定して供給する役割を果たすため、人工林の手入れや管理が必要となり、その目的でエリア内を森林づくりとして、下草割、枝打ち、間伐など。また、自然観察や森林文化を学ぶ活動のため、神奈川県がつくったものでございます。

経過としては以上でございます。

土地につきましては、民間会社から寄附を受けた神奈川県が、現在は所有しております。

以上です。

5 番 秋 田 谷 ありがとうございます。また、てっきりあの辺は松田の土地かなと思っておりました。

私も、友人と、私は行ったことはなかったんですが、友人がいいところがありますよということで連れて行っていただいて、驚いたときことに、あそこに入っていったら、管理棟、集会棟、倉庫、簡易トイレらしきものが5個、水道も整備されているらしく、8槽もあるシンク、流し台ですね、あって、また、その前には、先ほども言われたように、きれいな河原、広い河原があって、キャンプ場には最適かなと思う場所で、これを何とか利用できないものなのかなと思って見てきたんですが、あれは利用はできないものなのでしょうかしら。

参事兼観光経済課長 以前、やどりき水源林を管理しております公益財団法人かながわトラストみどり財団に確認したことがありましたので、その内容をお答えいたします。

御質問のキャンプ場につきましては、そのエリアが火気厳禁と設置目的から、そういったキャンプ等の利用はできないというようなお答えでございました。しかしながら、森林や中津川の水生生物を観察するなどの学習に関するイベントなどは、県神奈川の足柄上合同庁舎にあります水源環境保全課に利用の申請をいたしまして、承認が得られれば使用できるといったことではございました。

イベントでございませませんが、実際に町の利用を報告しますと、やどりき水源林の活動の一つであります普及活動の一環としまして、毎年度、寄小学校の5

年生が、そのエリアで森林環境学習を行っているというような経過がございます。

以上です。

- 5 番 秋 田 谷 どうもありがとうございます。松田町は、昭和の頃までは、商業とミカンなどの農業で本当に栄えておりました。昨今は、これが疲弊しまして、松田町は大きく変化してしまいました。これからは観光立町として進んでいくのが、私は最適ではないかと考えております。それには、松田山の南斜面、あるいは寄地区などは最適な場所だと考えております。2代前の平野前町長が力を注いだこともあり、当時は漬物など地元の特産物などを販売していた、たしかかあちゃんの店などがあったり、中津川のキャンプ場、それと、また民宿などもかなりにぎわっていたと思っております。ここにおいても、清流と散策やハイキングなどが楽しめる山と自然が残っており、あの自然を利用した。にぎわいをもう一度チャレンジしてみたいかかと私は考えております。

みやまグラウンドも人工芝ですばらしい施設になり、利用者も激増しております。また、テニスコートもリニューアルするということで現存しておりますし、また、寄地区の入り口は湯の沢という地名でございます、地名というのは、その地域に関するいろんな情報が地名になるということを言われております。この地区の分譲地は、当初、温泉が引けるとして分譲したと聞いております。これが事実であれば、寄地区も温泉が出る可能性もあると思います。この機会に観光事業の専門家に診断、助言をいただき、新松田駅周辺再開発事業が一段落しましたら、寄地区観光事業に本腰を入れられたらと私は考えております。

観光資源開発には資金が必要ではありますが、投資なくしてはリターンなし、経営や事業成長の基本でございます。これに挑戦してみたいかがででしょうか。町長の御意見をお伺いいたします。

- 町 長 はい。もう、いいですね。全部やりたいです。ただ、やっぱり、温泉をやっている人が身近にいるんで、よく話を聞くんですけど。やっぱり、やったときはいいんですけどね。というようなことがあって。ただ、夢をやっぱり持つの

は物すごく大事なことで、今のお話を聞いて、何ていったらいいのかな、やっぱり行政の目先のことばかりじゃなくてね、先のことなんかをしたときに、いろんな調査をしてみて、温泉が出るんだということになれば、それに対する事業性だとか、そういったことを計画した中で、私が今回もずっと言っている官民連携で、町が直接、直営でやるということばかりではなくて、その運営をとにかく民間でしっかりと事業性を持ってやっていただけるといふところと、バランスよくやっていけば、寄だって温泉街が、私はできると思います。

ただ、今ちょっと全体のバランス的に、いろんなことをやってしまっているところもありますし、また、やらなきゃいけないこともたくさんありながら、来年、令和8年度の予算組みをどうやってお金を工面していくかと、いろいろ悩んでいる中での夢のある話として、ちょっと1回は受け止めさせていただきたいと思っています。

温泉をやるとかやらないとかじゃなくて、やれるんなら本当にやりたいと思っているぐらいです。ただ、何せ、先立つものとか、いろんなものがありますから。いい御提案をいただいたと思っています。

以上です。

5 番 秋 田 谷 ありがとうございます。

最後に、前にも質問させていただきましたけれども、西平畑公園の遊具の新しい遊具と、最近、私も上に上がるのはなかなか行けなくて、行ったことはないんですが、滑り台はどういうふうになっているのか。

それから、もう1つ、町長も西平畑公園について、何か今後、構想があればお聞かせください。よろしく願いいたします。

参事兼観光経済課長 以前もお答えしましたが、その後、調査したところ、やはりローラー滑り台のほうは、製造している業者がもうほとんどなくて、変えるにも変えられないというような状況がございます。ステンレスについては、整備すれば使えるということでございますので、町の事業費だけではなかなかできないものもございますので、観光庁の補助金とか、そういったものを見ながら、西平畑公園、整備すべきものもほかもありますので、計画立てて整備をしていきたいと考え

ております。

以上です。

町 長 滑り台の話は、今聞いているように、もうあんな感じです。ポッポ鉄道も、3台ぐらいあるうちの2台が調子悪いというような状況で、これをやっぱり残したいという気持ちは当然あるので、これをしっかりとやっていくためには、やっぱり、今で言う国の第二世代の補助金だとかというのが、すごくいい話になってきます。で、本当に、やらなきゃいけないことがもうめじろ押しで、たくさん後から後からついてくる中で、もう来年も、どうかすると億は普通に超えちゃうぐらいの申請をしていきたいぐらいの思いはあるんですけどもね。だから、その面に関しては、ちゃんと議会の皆さん方にも御説明もしますし、必要に応じて優先順位を立てていただきながらやるつもりでいます。

で、今現在は、民間の事業者が本当に努力してもらって、補助金も一部使いながらではあるんですけど、本当に努力してもらって、今ドッグランというものを一部整備をしていただきました。ですので、この間もちょっと話をしておいたところで、今後、宿泊だとかどうする気であるのかとか、という話は、ワンちゃんの、というか動物と一緒に宿泊できるようなこととかも考えていきたいとかというふうなこともありましたのでね。その辺もちょっと、いろいろ意見を聞きながら、西平畑公園が本当にすばらしい場所であるのは、もう秋田谷議員と同じように、私も共有していますので、そこを民間の知恵をいただきながら、補助をいただきながら、さらに発展できるように我々も努力していきたいと思っています。ただ、令和8年で、その補助金が取れるかどうかというのは、ちょっと今のところ悩み中です。

以上です。

5 番 秋 田 谷 どうもありがとうございます。これで質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で、受付番号第5号、秋田谷光彦君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。15時10分再開いたします。 (14時56分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (15時10分)

休憩を解いて再開いたします。受付番号第6号、北村和士君の一般質問を許します。登壇願います。

6 番 北 村 議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。受付番号第6号、質問議員、第1番 北村和士。件名、松田町が子育て世代に選ばれるための方策について。

要旨。松田町では18歳までの医療費・小中学校の給食費・学童保育の基本の保育料等の各種無償化、また幼稚園での長時間の預かり保育など、子育て支援施策が充実しており、多くの保護者から感謝の声が寄せられています。

しかし、近年の急速な物価高騰や保護者の就労形態の多様化により、預かり保育制度等について、利用実態に合わない部分が生じており、見直しを検討すべき時期にきていると考えます。については、今後の方向性について見解を伺います。

教 育 長 北村議員の御質問にお答えをいたします。

現在、松田町第6次総合計画の中にあります施策の大綱には「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」と定められております。

また、松田町教育大綱には、幼児教育と学校教育の指針を、確かな学力の育成、豊かな心や創造性の涵養、健やかな心身の育成と定めております。子供たちが、広い視野を持って将来を見通す力を育むことのできる能力を身につけてほしいと切に願っております。

そのために、社会において、共に育っていける環境を整えることが、町としての責務であると考え、町、子育て健康課などとも連携し、子育て環境の充実や保護者の負担軽減など様々な施策を展開しております。

近年の物価高騰下の保護者への経済支援としましては、町部局の判断により、幼稚園、小・中学校の給食費と、延長時間分を除く学童保育の保護者負担金の無償化を行っております。

また、社会の構造の変化による就労形態の多様化への対応としまして、令和6年度より、幼稚園預かり保育の時間延長を開始しまして、また今年度から松田小学校における朝の居場所づくり事業などをスタートしました。スピード感

を持って、子育て世代へ、より一層の支援をしているところでございます。

幼稚園における通称「預かり保育」につきましては、幼稚園教育要領に基づきますと、地域の実態や保護者の要請に応じて、幼稚園が当該幼稚園の園児のうち、希望者を対象に行うものとされていますので、松田町でも保護者の要請に応えるべく実施をしているところでございます。

具体的な実施内容につきましては、原則として、あらかじめ利用登録をし、定額の利用料をお支払いいただく、通称「登録利用」で実施をしております。幼稚園の開園日に合わせまして、始業前は朝の8時から9時まで、放課後は18時までとなっております。また、夏休み期間中も8時から18時まで実施をしております。

さらに、保護者の突然の予定の変更などによる突発的な利用にも対応するため、教育時間終了後から16時半まで利用できる、通称「一時利用」も可能となっております。こちらも8月も対応をしております。

北村議員のおっしゃる預かり保育制度等について、利用実態に合わない部分があるというのは、幼稚園の預かり保育において、朝の預かり保育の対象が登録利用の方のみとなっている件だと推察をいたします。

預かり保育は、希望者を対象に行うものであり、サービスの提供には支援員の配置を含め、様々な準備があることから、原則、保護者の方には登録利用をお願いしております。その中で、突発的な事態に柔軟に対応する必要もあることから、一時利用も運用しているところでございます。

議員のおっしゃる見直しの検討、今後の方向性についてでございますが、今後も、原則的には、預かり保育においては「登録利用」で実施していきたいと考えていますが、一時利用の園児の朝の預かり保育については、今後、アンケートなどを実施しまして、保護者のニーズを把握した上で、町の子育て支援策との整合性も図りながら、教育委員会として、支援教諭の確保をはじめとする園での対応が可能なのかを考慮しながら、判断してまいりたいと考えております。

6 番 北 村 日々の御尽力、まずはありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

できます。

昨年も質問させていただきましたが、松田町の子育て世帯の現状を把握するために伺います。今年入園した松田町の子供は、公立の幼稚園、私立の幼稚園、保育園では何人ずつで、割合はどのくらいでしょうか。お願いいたします。

教 育 課 長 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

松田町に住民登録があり、幼稚園に入園可能な年齢に達しているお子さんを4月を基準としてお答えをさせていただきます。対象者は全員で46名、そのうち、松田、寄両園に17名入園し、割合にしますと37%、私立幼稚園が3名で7%、保育園が24名、不明な方がお二人いらっしゃるのので、それを合わせて26名となり56%となっております。

以上でございます。

6 番 北 村 承知しました。昨年伺った際には、公立・私立合わせて幼稚園に通われている方が42%、保育園が58%でした。で、今年は、幼稚園が、合わせると44%、保育園が56%となります。引き続き、保育園を望まれている方が半数以上いることが理解でき、今後もこの状況が続くだろうと推測いたします。

また、幼稚園の預かり保育についてもお聞きいたします。全園児の中で預かり保育を利用されている方はどのくらいでしょうか。人数と割合をお願いいたします。また、預かり保育を利用されている方で、登録利用と一時利用に分けての数字もお願いいたします。

教 育 課 長 それでは、今の御質問にお答えをいたします。

預かり保育につきましては、月であったり、日であったりによって大分変動がございますので、10月1日を基準日に集計をさせていただきました。それによりますと、令和7年の10月の松田幼稚園の園児数が全部で56名、預かり保育利用者のうち登録利用が15名、26%になります。一時利用が3名で約5%、合計18名となります。率にすると、32%の方が利用しているということになります。こちらは月によっても変動がございます。傾向といたしましては、4月であったり、8月というのが利用率が少ない傾向が見受けられて、そのほかは、

おおよそこのくらい的人数、割合というところでございます。

以上でございます。

6 番 北 村 承知いたしました。預かり保育を利用されている方が多くいらっしゃるからですね。やはり、幼稚園の預かり保育込みで利用される方が、保護者のニーズに沿っているものと推測できます。先ほどの御答弁では、一時利用の朝も含めてアンケートを実施する方向で検討するといった前向きな姿勢を示していただいて、ぜひともよろしく願いいたします。

しかし、現在の制度は、物価高騰、就労多様化という、現実に制度が追いついていないという点が最大の問題です。登録利用が原則と述べられましたが、実際には勤務シフトや扶養内パートなど、登録利用と相性の悪い働き方が増えているのが、これ、現状だと思うんですね。

登録利用として管理したほうが、受入れ体制の構築などから管理しやすいというのはよく分かるんですけども、それによって、逆に現場の負担が増えている可能性もあるんじゃないかなと推測します。

例えば、登録利用の場合、夏休み以外では月額8,000円が保護者負担となります。そして、国の補助金は、1日利用するごとに450円の補助金が保護者に支払われます。つまり、1日450円で8,000円なので、月に18日間以上利用することで、月額8,000円が無償になるという仕組みです。そのため、月額8,000円の登録料を無償にするために18日間以上利用しなければという、逆転現象が生じているという声も聞こえてまいります。

夏休みは月額1万2,000円となっているため、その負担をさらに減らそうと預かりを増やそうとしていることも容易に推測することができます。現場の負担減少や現状に合った預かり保育体制の構築のために、一時預かりの朝だけの利用拡張だけでなく、登録利用と同じように、一時預かりでも18時までの利用についてもアンケート調査を行っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

教 育 課 長 そちらにつきましては、教育長の答弁にもございましたが、預かり保育は幼稚園教育要領に基づきますと、地域の実情や実態、また保護者の要請に応じて

幼稚園が、当該幼稚園の園児のうち、希望者を対象に行うものとされており
ます。松田町では平成26年度より、保護者の要請に町が応える形で制度を開始し
ております。

また、利用料につきましては、平成28年度に現在の形になっております。当
時は、保護者の国への補助制度なども全くなく、町負担、受益者負担という考
えが浸透していたのかなというふうに考えております。その後、令和元年の10
月より、幼児教育・保育の無償化が始まりまして、保護者の負担が大幅に軽減
されて、子供を預けることに対する経費がほぼ無償化されております。

幼稚園の預かり保育に関しましては、一部、保護者負担、町負担が残ること
になってしまいました。こちらは国の制度の仕組みにより、仕方ないという部
分なんですけれども、保護者の負担が残ってしまっていることというのは、大
変、我々としても残念なことではあります。町が行っている預かり保育につ
きましては、今、御説明させていただきましたとおり、教育課程に関わる教育
時間の終了後等に行う教育活動という位置づけでありまして、預かり保育を利
用していない残りの、現在でいうと7割程度の方との均衡をやはり考えると、
受益者負担の原則もあるということ、ちょっと御理解いただければと思いま
す。

また、御質問の中でございました、登録利用を無償化にするために18日間以
上利用するというお話があったんですけれども、こちらにつきましては、国の
補助を受けるためには、原則、月48時間以上の就労がされている方が対象とな
っております。で、それに合わせた形で就労証明書を町に、一応、提出してい
ただいて、その上での手続、それで450円を還付というような流れになってお
ります。

これは、就業していて、御自身の都合で預けると、御家庭の都合で預けると
いったことが原則で、そこに、どうしても受益者負担という考えが生じて、そ
れに対する補助というのが、制度そのものの正しい在り方なのかなというふう
に理解しているところでございます。必要な人に必要なサービスを提供する制
度であるために、もし仮に北村議員がおっしゃるような保護者の方がいらっし

やった場合には、逆にその方、まさにおっしゃるとおり、誤った利用になりまして、そういった利用になるおそれがあって、議員がおっしゃってくださったように現場の負担というのも、必要ない負担がかかることとなりますので、ちょっと問題なのかなというふうにも思います。

アンケートにつきましては、議員おっしゃっていただいたような現場の負担減少や、現状に合った預かり保育体制の構築のために、幼稚園にも、こちらは、やっぱり幼稚園のほうに情報提供いただく必要がございますので、情報提供いただいた上で、どのような形で実施するのがいいのかを含めて、実施に向けて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

6 番 北 村 承知いたしました。困っているから預かるというのは、本当にそれを預ける、受け入れるということはすごく大事なことだとは思いますが、無償にするために、負担を軽くするために預けざるを得ないというのは何だかなというところは、多分、御理解いただいていると思いますのでね。そういったところアンケート、調査を取りつつ、改善していただければと思います。制度の改定に向けて前向きに動いていただけること、本当にありがとうございます。

児童のいる世帯の現状をちょっとお伝えいたします。厚生労働省の2023年調査では、児童のいる世帯の年間所得の推移が示されていますが、世帯所得ですね。2020年813万円、2021年785万円、2022年812万円と、2021年のコロナ禍で大きく減少しましたが、基本、ほぼ横ばいです。

しかし、物価の変化を表す消費者物価指数では、2020年を100とすると2021年は99.8%、99.8、少し下落しました。2022年は102.1、2023年は105.2、2024年では107.9となっており、2020年を100としているので、7.9%も物価が上昇しているというのが、これ現状です。

また、この物価上昇というのは、先ほどもおっしゃっていましたが、一時的なことではございません。世界の中央銀行の多くは、物価上昇率の目標を前年比2%に設定し、金融政策に取り組んでおります。

日本銀行、日銀も例外ではないことから、物価の上昇は今後続くことが前提として考える傾向がございます。つまり、今の子育て世代の実情は、所得は増えていないのに、食品や光熱費はどんどん上がっていく。子供たちの食べる量も増えている。そして、実質的には預金も減っているという非常に厳しい状態です。

そうなる、預かり保育一つとっても、利用料がかかるかどうかは、今の子育て世代にとっては、かなり切実な問題だということを御理解いただきたいと思えます。

ここで、なのはな保育園に通う子供を持つ保護者の方から、ちょっと切実な声をいただいておりますので、披露させていただきます。

松田町の子育て支援の施策の数々に日々感謝しております。なのはな保育園は2歳までなので、3歳からの預け先を決めなければなりません。働いているなら、完全無償化の保育園に子供を入れたらいいかなとも思いますが、松田町のさくら保育園では、3歳以上から入園することは狭き門のようです。なのはな保育園に入園する前に、役場の方からも、なのはな卒園後は松田幼稚園になりますと言われました。個人的には松田幼稚園が大好きで、教育方針や環境、先生方の対応なども大変満足しております。幼稚園に行かせたい気持ちがあるのですが、3年間、この預かり保育の料金を負担しなきゃいけないかなと思うと、完全無償化になる保育園に入れた方がいいのではと思ってしまいます。

もちろん、さくら保育園に入れるとは限らないので、その場合、町外も視野に入れることとなります。個人的にも、松田幼稚園は大変すばらしいので、なのはな保育園のママたちにもお勧めしたいのですが、預かり保育の負担金のことを考えると何とも言えず。共働きの場合、3歳以上で保育園が無償化になるように、幼稚園の預かり保育が無償化になるならば、保育園に入れなくても、幼稚園を検討してくれる方も増えると思えます。

若い人は、移住先を探すに当たり、この町は保育園にスムーズに入れるかどうかという点について、とても重要にしていると思えます。そこで、幼稚園でも預かり保育を無料で使えれば、保育園と同じように働くことができる。そ

うすれば、チルドレンファーストを掲げる松田町としても、とても強みになるのではないかと思います。ぜひ、御検討をお願いいたします。

ここでのポイントは3つです。1つ、3歳からさくら保育園に通うのにハードルが高いという点、2つ、松田幼稚園に通わせたいのだが、費用的負担が生じる点、3つ、総合すると、町外の保育園に流出する危機をはらんでいる点です。

ただ、私はですね、これは松田町が、さらに子育て世代に選んでもらうための伸び代だと考え、逆に課題を乗り越えれば、子育て世帯の呼び込みにつながるとは思いますが、御見解はいかがでしょうか。

教 育 課 長 さくら保育園への入園が、なのはな保育園を2歳までいらっしやって、その上でさくら保育園に入るのが、定員の関係で3歳からだとなかなか難しいというのは、私も聞いているところではございます。ただ、今年度ですね、なのはな保育園に預けられている方が、松田幼稚園の園公開に、実際にお越し、数件、お問合せがやはりありまして、園公開にもお越しくださっているという報告も受けておりますので、その方たちが、ぜひ松田幼稚園に入園してくださることを、私どもも期待しているところでございます。

そのような保護者の方に、ぜひ、松田幼稚園を選んでいただくために何が必要なのか。園の教育方針であったり、預かり保育を含めた1日のスケジュールであったり、または、その費用の部分、また園舎のきれいさとか、そういった様々な要因があると思います。保護者の方は、そういった様々な要因の中で、それらを総合的に判断して、大切な我が子を預ける園をお決めいただくことになっているのかなというふうに理解しているところでございます。

私ども教育委員会としても、まず幼稚園の魅力を高めることというのが、その第一義の責務と捉えておりますが、今後、より一層、取り組むべきは、仕組みやスケジュールをはじめとする費用負担に関しての町の情報発信なのかなというふうに考えております。

議員おっしゃるとおり、物価高騰は、やはりしばらく落ち着かないであろうというふうに、私どももやはり捉えております。そういった想定の中で、例え

ば松田幼稚園に預ければ、給食も無料で食べられるよとか、仮に、突発的に預かり保育の一時利用をした場合でも、数時間1回500円で預けられる、そういった安心感もあると。

また、月に48時間以上ですけれども、就労していれば認定が受けられ、一時利用であれば1回500円で預けられて、なおかつ450円還付を受けることができ、しかも数時間預けられる。

また、登録利用を利用していただければ、8,000円お支払いしていただくことで、朝の8時から預かっておりますので、通勤時間等を考慮すれば、例えば9時ぐらいから、預かりが18時まででございますので15時過ぎまでは安心して預けられる。しかも、給食費も無償だと、そういったこともございます。

また、幼稚園にはALTも常駐しておりますので、英会話教室に通わせなくても英語教育を受けることもできると。そういった魅力もあるのかなというふうに感じております。

こういったこと、また、町全体を見ると、小学校に入学した後も、中学生まで無料で給食も食べられる。そうすれば月5,000円以上、中学生になれば、もう本当に6,000円以上が月々負担軽減になる、そういうこともございます。

また、教育長の答弁にございました朝の居場所であったり、学童保育も無料で利用できる。そういう様々な子育て支援にも取り組んでいると。で、ボランティアの方も、朝夕見守っていただきまして、議員各位も御協力いただきまして、本当にその地域の方々にも御協力いただきながら安心を提供していると。そういう魅力ある教育を提供しているところの、何ていうんでしょうか、情報提供をさせていただいて、ぜひ松田町の教育を選んでいただきたいというふうに考えております。

我々教育委員会といたしましても、議員おっしゃるような仕組みの部分は、やはり最適化する必要があります。それは要所要所におきまして見直しをする必要があると思いますけれども、これからの松田町の教育を選ぼうかどうか迷っている保護者の方には、ぜひ、そういった町の取り組んでいる子育て支援をトータルで見ていただくために、町の部局とも協働しながら、情報発信を今

後、していくというところが、選ばれる松田町になるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

6 番 北 村 情報発信は、確かに大事なことだと僕も思います。ちょっとホームページ、僕も預かり保育を調べる上で確認すると、すごく分かりにくい。どこがどう預けられるのかなとかというところは、やっぱりまとまっていないなという感覚が、やっぱりあります。なので、情報発信はもう、さらに強化していただかなければなりませんけれどもね。預かり保育の部分のことについては、制度の改定というようなところなので、保護者のアンケート調査をして、実情に合わせて対応していくよというような御回答いただきましたので、そちらで調整、実行していただければと思います。

ちなみにですけど、アンケート調査なんですけれども、今後のスケジュール、どのような形で進んでいきますでしょうか。よろしく願いいたします。

教 育 課 長 アンケートにつきましては、幼稚園とも協議する必要がございますので、どのような形で実施するのがいいのかを含めて協議させていただきまして、できれば年内中には、幼稚園のほうとの協議をして、進めていきたいというふうに思っております。

6 番 北 村 はい、承知いたしました。アンケートの、アンケート調査されて結果次第となるでしょうけれども、当然ながら、幼稚園の人員配置とか安全管理の負担が増えることになる可能性もあるとは思いますが。その上で、段階的に可能な範囲から拡大する方法というのも模索できるかと思えます。

例えば、利用希望の多い曜日だけ先行実施とか、繁忙期、例えば8月とか年度末とか、年末とかですかね、を避けた試行導入。で、上限人数を設けた施行など、運用負担を抑えながら柔軟に対応する方法も検討できますので、無理だからできないではなくて、一歩ずつでも前進いただきますよう、よろしく願いいたします。

また、ちょっと「声」の中にもありますが、先ほど教育課長のほうから御答弁いただきましたけれども、「声」の中にもありましたが、3歳からさくら保

育園に通うのにハードルが高いという点については、現状も、子育て健康課としては、そのような認識でよろしいのでしょうか。

子育て健康課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

さくら保育園を利用されている2歳児につきましては、通常、そのまま3歳児クラスの利用となっていきますけれども、2歳児の定員に比べると、3歳児のほうのが若干定員、定数は多くなっております。3歳児から利用を希望される方については、なのはな保育園からの利用希望者以外にも、希望される方もほかにもいらっしゃるということもありまして、この入所の手続については、選考となりますので、なのはな保育園からの利用者が優先されるとか、入所がしやすくなるということはありませんので、3歳児の定員に対して、入所希望の方が多ければ、やはり入りにくいということが生じてきます。

そのため、3歳児以降の選択肢といたしまして、もっと松田幼稚園を選んでいただくことが必要であると考えるところではあるんですけども、幼稚園のほうでは、必要に応じて、慣らし保育がなどありますので、うまくつなげていけるよう、また利用しやすく、安心して幼稚園に通ってもらえるような、なのはな保育園と松田幼稚園が連携していくことが重要であると考えておりますので、今後も、なのはな保育園の以降、松田幼稚園が利用しやすくなるよう、この幼稚園のよさを知っていただき、教育部局のほうと連携して、今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

6 番 北 村 なのはな保育園から、さくら保育園に入るのにハードルというのは、入所手続とかそういう話ではなくて、大体、実数の申込みが何名いらっしゃって、そのうち何名受け止めて、何名の方が入れないのかというような、多分、倍率の話をしているんだと思うんですよね。そういったところは、数値上のデータで何か押さえておられませんか。

子育て健康課長 申し訳ありません。今、手元に、何名、入所の希望があって、そのうちの何名、入れなくなってしまったかという、そのデータの的なものが、ちょっと手元にないものですから、申し訳ありませんがお答えできないんですが。

先ほども申し上げたように、3歳児の枠は、2歳児に比べて広くは取ってあるんですが……。(私語あり)

6 番 北 村 なのはな保育園にいらっしゃって、保育料の無償化というようなところで、さくら保育園にというような方で、多分、何名かやっぱり入れなかったという話であるから、こういう実態になっているんだろうなと思うんですよ。で、それを機に、ちょっと松田町じゃないよねという、やっぱり残念な世帯もいらっしゃるのかなと。そんなことを思うと、そこの、どのぐらいの方が入れないのかというようなところを数字できっちり押さえていただいて、今後どのように対応するかというような体制をちょっと考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ちなみになんですけれども、これ、来年度といっても、あと5か月後ぐらいからですが、「こども誰でも通園制度」が始まって、多分、対応に向けての準備を保育園とされているんじゃないかなと思うんですけど、そちらについての受入れ体制の現状は、どういう感じになっていますかね。お願いします。

子育て健康課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

誰でも通園制度につきましては、就労要件はなくても利用できる制度といたしまして、スケジュール的には令和8年4月より実施できるよう、町では、現在、実施に向けて条例の整備などの準備を進めております。

制度といたしまして、施設側が「誰でも通園制度」について申請して、町が認可をするものでありますので、この制度の利用対象施設といたしましては、町内にあります民間さんの保育園がありますので、受入れにつきましては、保育園の御協力が必要となっております。

この制度の趣旨を十分御理解いただき、令和8年4月からの実施に向けて、今現在、保育園と調整して準備を進めているところであります。

6 番 北 村 調整を進めているという話ですけれども、町としては条例をというようなところで、受け入れるほうとしては保育園だよというようなお話は理解したんですけれども、その上で、じゃあ、多く受け入れなければならないので、保育園のほうの体制というのは整いそうなんですか。そこら辺の今現在の進捗状

況というか、状況をお聞かせ願いたいです。

子育て健康課長 保育園との話合いの中で、今時点の状況といたしましては、保育園のほうも、保育士さんの人数がなかなか、足りていないという部分もありますけれども、そこら辺は保育園のほうの、この制度について令和8年の4月から制度として実施していくということが、もう国からの指示でありますので、その辺は保育園のほうも十分承知されておりますので、その実施をできるように今後も保育園のほうで体制整備のほうを進めていっていただけるように、今、調整を進めております。

6 番 北 村 はい、承知いたしました。何かお話を聞いていると、保育園が体制を整えているので大丈夫ですみたいなテンションだなと思っていて、いやいやいや松田町のことなので、松田町としては、じゃあ保育園にお願いして任せておいていいのかなと。町として、多分、サポートが僕は必要なんじゃないかなと。人数も、園の設備等々についても、できることはというようなところだと思いますけれども。そういうような話を、ここの時点で詰めておかないと、そろそろ予算編成の話が始まると思うので、間に合わなくなってしまうんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

子育て健康課長 体制整備につきましては、あくまでも保育園側の整備になりますので、そちらのほうは保育園さんのほうに十分御理解をいただいた上で、体制整備を進めていっていただくように、今、準備を進めていただいております。

6 番 北 村 はい。承知しました。そういうお話でしたら、抜かりないよう令和8年度4月から、「誰でも通園制度」がしっかり始められますよう、共に協働して御協力の上、進めてください。よろしく願いいたします。

今、子育てをめぐる環境は、まるで急流の川のように変化しております。働き方は揺れて、物価は波のように押し寄せ、家族の形は風のように変わってまいります。川の流れというのは、やっぱり、せき止めることはできないんですよ。

しかし、その川に橋を架けることはできます。安心して渡れる大きくしなやかな橋を架けることはできます。私の人生も、1つの橋がありました。共働き

の家庭で育ち、帰ると、やっぱり祖父母が迎えてくれたんですよね。あれは幼い私を未来へつなぐ橋だったと今思います。しかし、今、同じ橋を持つ家庭はやっぱり多くないんですよ。だからこそ、私たちが新しい橋を造らなくてはならないかと思っています。

松田町は、これまで医療費無償化、給食費無償化、学童の基本料無償化と、全国に誇れる支柱を立ててまいりました。でも、まだ橋は完成しておりません。預かり保育の制度は、社会の急流に追いつけなくなりつつあります。そして、橋を完成させるには、やっぱり、もう1つ欠かせないものがございます。それは、やっぱり財源という土台の石です。一般質問では、どうしても、あれをしたらいい、これをするべきだという議論がなりがちなんですけどね。しかし、どれだけ立派な設計図があっても、材料がなければ橋は架からないんですよ。

だから、私は言わせてもらいます。町が稼がなければ未来はつくれません。人口減少、物価高騰、歳入は増えない。放っておけば日本全体で同じ流れに飲み込まれます。しかし、改善するすべはあります。先端自治体では、国の補助金を用いて加工所を整備し、民間に貸出し、その加工品をふるさと納税の返礼品として町全体が潤う仕組みをつくっています。これは魔法じゃないんですよ。未来を自分の手でつかみにいく自治体のやり方です。

これからの自治体に必要なのは、限られた税収をどう分けるかではなくて、必要な住民サービスを実現するためにどう稼ぐかです。もちろん民間との連携というのは不確実性があります。失敗するかもしれません。しかし、挑戦なくして未来はつくれません。先人たちが新しい世界を切り開いたように、私たちも勇気を持って次のステージへ進まなければなりません。

幸いにも、松田町には稼げる町長さんもいらっしゃって、先端自治体との関係性も良好です。また職員さんも徐々に民間連携の経験も積まれております。これを踏まえると、この先、稼げる町への投資策が次々と発案されるのかと思います。

その中で、一時的に財政に多少の不安が生じて、もしっかりとした計画、経

験、覚悟があれば、それは未来を明るくするための通過点です。そろそろ私たちも、やっぱり理解しなくてはなりません。森羅万象、世の中全てがノーリスク・ノーリターンだということ。まいた種が鳥に食べられるかもしれないと種まきしなければ、収穫はできないんだということ。子育て支援が高齢者福祉にもつながるというチルドレンファーストの考え方を尊重し、子育て支援のさらなる前進を求めていくためにも、町が稼ぐ挑戦を私は全力で賛同いたします。その姿勢を明確に示し、私の一般質問を終わらせていただきますが、最後に町長、お言葉をいただけたらありがたいです。

町長　　そうですね。最終的に金の話になってくると、私に回ってくるんですよ。

先ほど、何だっけ、こども誰でも通園制度の関係でちょっと、しっかりした答弁ができなかった感じもありますけど、実際、国の制度の通達もまだしっかりとしてきていないところもあって、保育園について、調整はしているようですけども、実際的に今日もちょっといろいろ調整してましたけどね。保育園に対して、1時間当たり1,800円ぐらいのお金が出てくると。で、最大10時間で1万8,000円。その状況の中で、何人来るかによっては保育園の先生たちがもう確保できるかできないかといった分を、どうしても任意でお願いするようになるのが1つの制度のようです、非常に何か。だから国も本気でやる気があるのかどうなのか全く見えないなというふうなのが率直な話でありまして、ですので、うちは公立の保育園がない分、民間のところをお願いするわけですけど、それもニーズがないところに、本当に来るか来ないかというのは分からないところに、人をまた、例えば5人が定員のところの学年にもう一人来ました。じゃあ6人目だから、もう一人、先生をつけなきゃいけない。たった1人来るのに先生をつけるかという、民間はそんな簡単にはいかないわけですよ。だから、それを多分、北村議員は、そういう人が来ても、町が補填してほしいというふうなことかも分かりませんが、その方が町外の人だとするならば、さあどうだろうというのは、また実際、問題に出てくるかなというふうにも考えていますので、これはまた制度設計的なところは、途中経過は全協でまた話を

しますので、承知しておいてください。

で、非常に羨ましいなと思ったのが、私も九州からこっちに来たときには、子供2人、1歳・2歳児だったんですけど、帰ってきたときに橋がないと。自分たちが何とかして、もう泣きつくところもない中で生きてきた人間からすると、羨ましいなと思いましたがけれども。

ただ、私みたいな生き方をする人が普通じゃないので、おっしゃられるとおりに、セーフティネット的に行政がどこまでできるかというところを、やっぱりいろんな目線の中でやっていかなきゃいけないかなというふうなことであります。

です。結果的には財源なくして事業はできないところもあります。基準財政のところから言うと、うちは30億程度ですから、器の合ったというか30億の器に合ってやればいいわけなんで、そうなると楽勝な仕事でしょうけど、そんなことじゃ、やっぱり町が将来的になくなってしまふ。また帰ってきてくれなくなる。なので、しっかりと財源を確保しなきゃいけないということで、下げたくない頭を下げながら、ひとつやっていかなきゃいけないというのは、私は覚悟を持ってやっているところでございます。

ただ、我々だけではなかなか難しい。最終的には、今議員が言ってもらったように、お金の決済権は議会にしかないのだから、私が、ばんばん専決処分なんかしたら、もうばんばん怒られちゃうじゃないですか。ですから、そのときには、ちゃんとした説明をさせてもらいながら、議員の皆さん方に御承知してもらいながら、未来につなぐしっかりとしたまちづくり、財政運営をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

議 長 以上で、受付番号第6号、北村和士君の一般質問を終わります。

以上で、本日本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

明日は、午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。本日は大変御苦労さまでした。 (15時55分)